

平成 30 年度

# 年 報

朝日町教育文化施設

(朝日町歴史博物館・あさひライブラリー)



## はじめに

朝日町教育文化施設は、朝日町の歴史・文化等の情報発信の場として、また生涯学習の拠点として活動してきました。

平成30年度は萬古焼を始めた沼波弄山生誕300年の節目の年であることから博物館では萬古焼所蔵館連携事業として企画展「再考！萬古焼」を開催し、また中学生向けに萬古焼を紹介したパンフレット『萬古物語』を刊行しました。併せて文化教養講座では「やきもの *à la carte*」をテーマにやきものの魅力を紹介しました。

図書館では、多彩な事業を実施し、博物館展示室において「鈴木のりたけ原画展」を開催し、多くの方々にご参加いただきました。また今年度もボランティア活動として「がけやま」・「ぽかぽか絵本」による読み聞かせ、「フォンターナ」によるストーリーテリングを実施いただき、図書館運営の重要な役割を担っていただきました。

今後も当館におきましては、地域住民の皆さまに喜んでいただける事業を実施し、身近な博物館・図書館としてさらに親しんでいただけるよう施設運営を行っていきたいと考えております。

令和元年8月

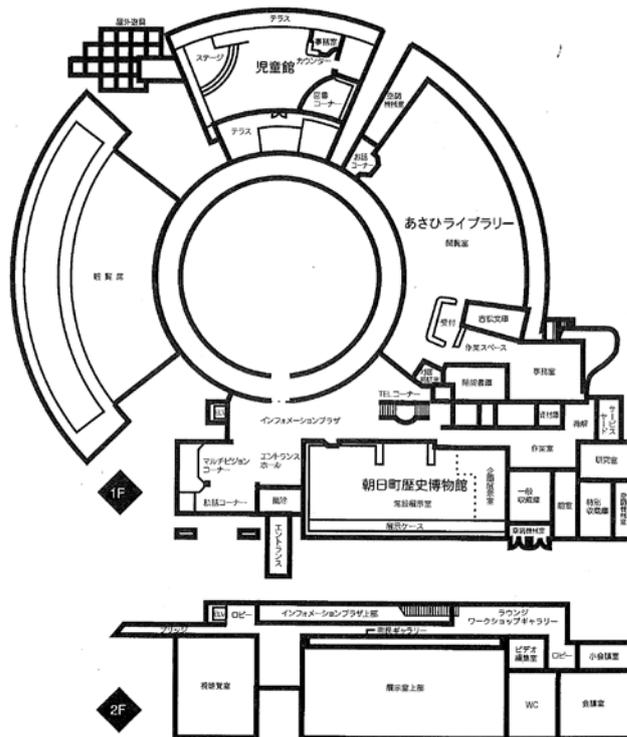
朝日町教育文化施設館長

## 目 次

はじめに	1
I 施設の概要	3
II 朝日町歴史博物館	4
(1) 事業概要	
1. 常設展示 2. 文化教養講座(講演会) 3. 企画展 4. 古文書学習会	
5. 俳句作品展 6. 子ども体験博物館 7. 刊行物 8. 文化財調査・活用事業	
(2) 資料の収集と保存	
1. 購入資料 2. 寄贈資料 3. 寄託資料 4. 寄託解除	
5. 寄贈図書 6. 収蔵資料の貸出 7. 収蔵資料等の特別利用	
III 文化財保護事業	20
(1) 埋蔵文化財	
1. 埋蔵文化財の保護	
IV あさひライブラリー	21
(1) 事業概要	
1. 手作り絵本教室 2. 工作教室 3. 成人向け教室 4. おはなし会	
5. ストーリーテリング 6. 映画会 7. 上映会 8. ブックトーク	
9. 子ども読書週間 10. 夏休み宿題サポートコーナー	
11. 図書館のお仕事体験 12. わたしのまちの情報コンシェルジュ	
13. 恐怖の夜～こわい話と肝だめし 14. 雑誌・図書リサイクル会	
15. むいぐるみおとまり会 16. 地方創生事業	
(2) 利用状況	
V 諸統計	31
(1) 施設利用状況	
(2) 経費と組織	
(3) 日誌抄	
VI 運営協議会	34
VII 関係法規	35

## I 施設の概要

構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造																												
敷地面積	13,700 m <sup>2</sup>																												
延床面積	<table border="0"> <tr> <td>教育文化施設</td> <td>1,917 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>1 F</td> <td>1,478 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td>博物館展示室 (274 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>図書館閲覧室 (418 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務室 (93 m<sup>2</sup>)、収蔵庫 (86 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マルチビジョンコーナー、談話コーナー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>閉架書庫、研究室、荷解作業室</td> </tr> <tr> <td>2 F</td> <td>439 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td>視聴覚室 (88 m<sup>2</sup>)、会議室 (71 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小会議室、ワークショップギャラリー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>町民ギャラリー</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>247 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>1 F</td> <td>196 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>2 F</td> <td>51 m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	教育文化施設	1,917 m <sup>2</sup>	1 F	1,478 m <sup>2</sup>		博物館展示室 (274 m <sup>2</sup> )		図書館閲覧室 (418 m <sup>2</sup> )		事務室 (93 m <sup>2</sup> )、収蔵庫 (86 m <sup>2</sup> )		マルチビジョンコーナー、談話コーナー		閉架書庫、研究室、荷解作業室	2 F	439 m <sup>2</sup>		視聴覚室 (88 m <sup>2</sup> )、会議室 (71 m <sup>2</sup> )		小会議室、ワークショップギャラリー		町民ギャラリー	児童館	247 m <sup>2</sup>	1 F	196 m <sup>2</sup>	2 F	51 m <sup>2</sup>
教育文化施設	1,917 m <sup>2</sup>																												
1 F	1,478 m <sup>2</sup>																												
	博物館展示室 (274 m <sup>2</sup> )																												
	図書館閲覧室 (418 m <sup>2</sup> )																												
	事務室 (93 m <sup>2</sup> )、収蔵庫 (86 m <sup>2</sup> )																												
	マルチビジョンコーナー、談話コーナー																												
	閉架書庫、研究室、荷解作業室																												
2 F	439 m <sup>2</sup>																												
	視聴覚室 (88 m <sup>2</sup> )、会議室 (71 m <sup>2</sup> )																												
	小会議室、ワークショップギャラリー																												
	町民ギャラリー																												
児童館	247 m <sup>2</sup>																												
1 F	196 m <sup>2</sup>																												
2 F	51 m <sup>2</sup>																												
施設概要	<p>電気：受変電設備／三相3線6.6kv、設備容量300kVA 他</p> <p>給排水：給水／直圧式 排水／屋内分流、直接放流</p> <p>空調：空冷ヒートポンプチャラー 236kw×1台</p> <p>空冷チャラー 5RT×1台 (収蔵庫)</p> <p>単一ダクト+ファンコイルユニット、空冷ヒートパッケージ方式、中央監視制御設備</p>																												



## II 朝日町歴史博物館

### (1) 事業概要

#### 1. 常設展示

当館では、朝日町が辿ってきた歴史の「道」をテーマに、各時代の朝日町の様子を中央屋台に展示解説し、展示室側面には「縄生廃寺三重塔模型」を中心に「縄生廃寺」の展示を行い、展示室を構成しています。また、展示室壁面ケースには、朝日町ゆかりの文化人として「橘守部」「森有節」「栗田真秀」「水谷立仙」「中村古松」を取り上げ、毎月展示替を行っています。

月	常設展示品および企画展	
4月	朝日の文化財	・橘守部著『稜威道別』 ・豆斑硯 ・橘守部筆「記紀歌謡屏風」 ・栗田真秀画「応神天皇図」 ・栗田真秀画「旭松鶴図」 ・栗田真秀画「萩鶉図」 ・水谷立仙画「鶏図」 ・水谷立仙画「牡丹図」
	萬古焼	・有節萬古 青磁輪花皿 ・有節萬古使用 輪花皿土型 ・有節萬古 犬形香合 ・有節萬古使用 犬形香合石膏型 ・有節萬古 緑釉亀形杯台
5月	新収蔵品	・栗田真秀画「美人図」 ・栗田真秀画「社頭杉絵」 ・栗田真秀画「大黒天図」 ・栗田真秀画「田家早梅図」 ・栗田真秀画「富士図」「雲龍図」 ・水谷立仙画「福祿寿図」
	橘守部	・橘守部筆「万葉歌碑草稿」 ・「橘守部墓碑拓本」 ・橘守部筆「〔田幡氏碑案文〕」 ・橘冬照筆「秀夫先生碑文」 ・橘守部筆「〔東照公伝〕」 ・橘守部筆「〔東照公伝〕」草稿
	萬古焼	・急須木型 ・有節萬古 菊花文急須 ・有節萬古 青磁輪花皿 ・有節萬古使用 輪花皿土型 ・有節萬古 犬形香合 ・有節萬古使用 犬形香合石膏型 ・有節萬古 緑釉亀形杯台
6月	新収蔵品	・栗田真秀画「美人図」 ・栗田真秀画「社頭杉絵」 ・栗田真秀画「大黒天図」 ・栗田真秀画「田家早梅図」 ・栗田真秀画「富士図」「雲龍図」 ・水谷立仙画「福祿寿図」
	橘守部	・橘守部筆「万葉歌碑草稿」 ・「橘守部墓碑拓本」 ・橘守部筆「〔田幡氏碑案文〕」 ・橘冬照筆「秀夫先生碑文」 ・橘守部筆「〔東照公伝〕」 ・橘守部筆「〔東照公伝〕」草稿
	萬古焼	・古萬古 窓絵青磁德利 ・有節萬古 色絵花鳥文中皿 ・有節萬古 土瓶
7月	画人・文人	・十時梅崖画「山水図」 ・栗田真秀画「妙音感応図」 ・栗田真秀画「双鶏遊雛図」 ・水谷立仙画「芍薬図」 ・水谷立仙画「山水図」 ・阪井桜岳画「朝日之図」 ・出口對石画「犬之図」
	中村古松	・追善俳句額
	萬古焼	・古萬古 窓絵青磁德利 ・有節萬古 色絵花鳥文中皿 ・有節萬古 土瓶
8月	画人・文人	・十時梅崖画「山水図」 ・栗田真秀画「妙音感応図」 ・栗田真秀画「双鶏遊雛図」 ・水谷立仙画「芍薬図」 ・水谷立仙画「山水図」 ・阪井桜岳画「朝日之図」 ・出口對石画「犬之図」
	中村古松	・追善俳句額
	萬古焼	・有節萬古 青磁草花文煎茶器 ・天神萬古 赤絵菊人物文輪花鉢 ・天神萬古 七福神煎茶器揃
9月	富士山	・秋里籬島編『東海道名所図会』 ・橘守部筆「詠富士山歌并短歌」詠草 ・栗田真秀画「富士図」 ・水谷立仙画「東下り図」 ・「野遊の」海野薫波 ・「元日の」野澤十寸穂 ・「日の本の」兵頭貞風 ・「温泉けむりの」山下淵澄 ・「秋晴や」岩井其獄 ・「冬富士の」寿々木米若

月	常設展示品および企画展	
9月	橘守部	・橘守部著『下蔭集』 ・橘守部著『山彦冊子』 ・橘守部著『鐘の響』 ・「毎春年頭書翰名前大略」 ・橘冬照編『橘守部家集』 ・橘純一編『橘守部伝記資料』「穿履集選」・荒木田久守筆「雲居まで」詠草 ・橘冬照筆「〔進国歌説序草稿〕」 ・橘守部筆「〔田幡氏碑案文〕」
	萬古焼	・有節萬古 青磁草花文煎茶器 ・天神萬古 赤絵菊人物文輪花鉢 ・天神萬古 七福神煎茶器揃
10月	富士山	・秋里籬島編『東海道名所図会』 ・橘守部筆「詠富士山歌并短歌」詠草 ・栗田真秀画「富士図」 ・水谷立仙画「東下り図」 ・「野遊の」海野薫波 ・「元日の」野澤十寸穂 ・「日の本の」兵頭貞風 ・「温泉けむりの」山下淵澄 ・「秋晴や」岩井其獄 ・「冬富士の」寿々木米若
	橘守部	・橘守部著『下蔭集』 ・橘守部著『山彦冊子』 ・橘守部著『鐘の響』 ・「毎春年頭書翰名前大略」 ・橘冬照編『橘守部家集』 ・橘純一編『橘守部伝記資料』「穿履集選」・荒木田久守筆「雲居まで」詠草 ・橘冬照筆「〔進国歌説序草稿〕」 ・橘守部筆「〔田幡氏碑案文〕」
	萬古焼	・木造初代森有節自刻像 ・有節萬古 腥臙脂釉菓子器 ・有節萬古 赤絵山水文急須
11月	<p style="text-align: center;">弄山生誕 300年 萬古焼所蔵館連携事業 平成 30 年度企画展「再考！萬古焼」 会 期：平成 30 年 10 月 27 日（土）～11 月 25 日（日）</p>	
12月	太田家 寄贈資 料	・山東京伝『骨董集』 ・熊沢淡庵 編『近代正説玉碎話 武将感状記』 ・川村文鳳『文鳳山水遺稿』 ・荒木田久老『日本紀歌之解』 ・歌川豊国「金閣之花遊説」他 ・藩札 ・帆山唯念 群鶴図 ・栗田真秀 稲穂と虫図 ・楽焼 火入 ・桑名萬古 加賀月華 平茶碗 ・有節萬古 色絵龍文福面形皿
1月	太田家 寄贈資 料	・山東京伝『骨董集』 ・熊沢淡庵 編『近代正説玉碎話 武将感状記』 ・川村文鳳『文鳳山水遺稿』 ・荒木田久老『日本紀歌之解』 ・歌川豊国「金閣之花遊説」他 ・藩札 ・帆山唯念 群鶴図 ・栗田真秀 稲穂と虫図 ・楽焼 火入 ・桑名萬古 加賀月華 平茶碗 ・有節萬古 色絵龍文福面形皿
	<p style="text-align: center;">企画展「鈴木のりたけ原画展」 会 期：平成 31 年 1 月 19 日（土）～2 月 17 日（日）</p>	
2月	太田家 寄贈資 料	・山東京伝『骨董集』 ・熊沢淡庵 編『近代正説玉碎話 武将感状記』 ・川村文鳳『文鳳山水遺稿』 ・荒木田久老『日本紀歌之解』 ・歌川豊国「金閣之花遊説」他 ・藩札 ・帆山唯念 群鶴図 ・栗田真秀 稲穂と虫図 ・楽焼 火入 ・桑名萬古 加賀月華 平茶碗 ・有節萬古 色絵龍文福面形皿
	萬古焼	・木造初代森有節自刻像 ・有節萬古 腥臙脂釉菓子器 ・有節萬古 赤絵山水文急須
3月	橘守部	・大嘗会調進図 ・大嘗祭悠紀主基両殿并東廳代仮屋之図 ・大嘗会調度図 ・大嘗会絵図
	新收藏品	・橘守部筆「嗚呼見乃浦尔」 ・橘守部筆「寄松祝言」 ・橘守部著『箱根紀行稿』
	萬古焼	・木造初代森有節自刻像 ・有節萬古 腥臙脂釉菓子器 ・有節萬古 赤絵山水文急須

## 2. 文化教養講座（講演会）

博物館事業の一環として、文化教養講座と題して講演会を行っています。今年度は、「やきもの à la carte」をテーマに開催しました。

### ◇第1回

日時：平成30年7月7日（土）14:00～15:30

講師：田中 伸一 氏（四日市市立博物館）

演題：「萬古焼の魅力～色彩とデザイン美～」

参加人数：45人



第1回の様子

### ◇第2回

日時：平成30年11月17日（土）14:00～15:30

講師：龍泉寺 由佳 氏（石水博物館）

演題：「川喜田半泥子と昭和の桃山復興」

参加人数：32人

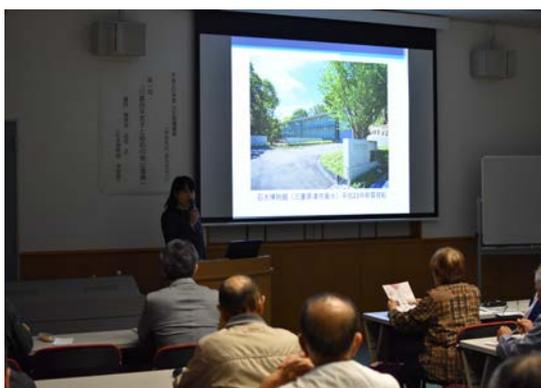
### ◇第3回

日時：平成31年1月26日（土）14:00～15:30

講師：森谷 美保 氏（実践女子大学・國學院大學・学習院大学非常勤講師）

演題：「海外へ輸出された明治のやきもの～オールドノリタケを中心に～」

参加人数：44人



第2回の様子



第3回の様子

### 3. 企画展

#### ◇「再考！萬古焼」

平成30年度は、萬古焼を小向村名谷（現三重県三重郡朝日町小向）において始めた沼波弄山生誕300年の節目の年です。弄山が創始した萬古焼は一時廃絶しますが、陶工瑞牙、森有節、竹川竹斎らが登場します。これにより萬古焼の技術系統に連なるやきものが県内各地で焼成されるようになりました。本企画展では幕末における萬古焼の再興にスポットをあてることにより、再興萬古の歴史的な意義を再考する機会とし、併せて平成29年度に森家より新たに寄贈いただいた急須木型を含む有節萬古製作関連資料を紹介することによって、その歴史的な価値を広く周知することを目的としました。



刊行図録

#### <展示構成>

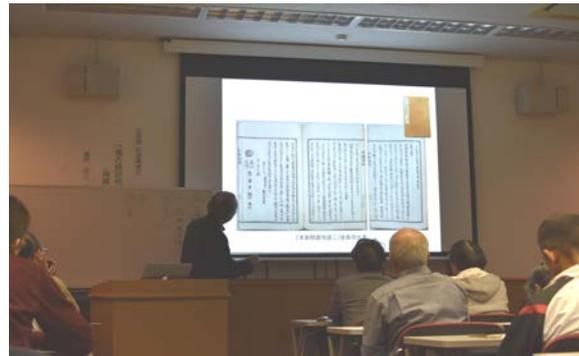
- 第1章 古萬古の終焉と萬古焼の再興
- 第2章 射和萬古
- 第3章 有節萬古

会 期：平成30年10月27日（土）～11月25日（日）30日間（開館日24日）

#### 関連事業：講座

日 時：平成30年10月28日（日）  
14:00～15:00

講 師：竹内 弘光（当館学芸員）  
演 題：「有節萬古のデザイン」  
参加人数：21人



記念講演会の様子

#### 関連事業：記念講演会

日 時：平成30年11月24日（土）  
14:00～15:30

講 師：井上 喜久男 氏  
演 題：「萬古焼研究の最前線」  
参加人数：29人

#### 特別展示「朝日小学校6年生作品展」

出品者 1組 西山 諒 2組 竹村 啓志 3組 長尾 幸一郎  
4組 坂中 奏太 5組 マデラ ジャスティン パリナス

入館料：無料

刊行物：ポスター、チラシ、図録

入館者数：1,375人

平成 30 年度企画展「再考！萬古焼」展示資料一覧

No	資料名	数量	所蔵先	備考
1	古萬古 色絵千鳥文燭台	1 台	日本伝統ビューロー	
2	古萬古 赤絵更紗文銚子	1 口	当館寄託	
3	古萬古 色絵山水文小皿	5 枚	当館蔵	
4	古萬古 赤絵草花文振出	1 口	当館蔵	
5	古萬古 赤絵山水文振出	1 口	当館寄託	
6	古萬古 色絵山水文香炉	1 口	日本伝統ビューロー	
7	古萬古 瑠璃釉御神酒器	1 対	当館寄託	三重県指定有形文化財
8	古萬古 鉄釉瑠璃釉流御神酒器	1 対	当館寄託	三重県指定有形文化財
9	古萬古 色絵窓山水文御神酒器	1 対	当館寄託	三重県指定有形文化財
10	古萬古 色絵窓鴛鴦文御神酒器	1 対	当館寄託	三重県指定有形文化財
11	金森得水著『本朝陶器考証』	1 冊	個人蔵	
12	古安東 色絵草花文振出	1 口	当館寄託	
13	射和萬古 陶印	2 顆	射和文庫	松阪市指定有形文化財
14	射和萬古 達磨文香炉	1 口	射和文庫	
15	射和萬古 灰釉牡丹文水指	1 口	射和文庫	
16	射和萬古 灰釉小皿	2 枚	射和文庫	
17	射和萬古 草花文碗	3 口	射和文庫	
18	射和萬古 草花文小碗	1 口	射和文庫	
19	射和萬古 醬油瓶	1 口	射和文庫	松阪市指定有形文化財
20	射和萬古使用 土型	1 点	射和文庫	
21	急須木型	1 組	射和文庫	
22	森有節自刻像	1 軀	当館寄託	朝日町指定有形文化財
23	彩色狛犬	1 対	当館寄託	
24	有節萬古使用 皿土型	2 点	当館蔵	
25	有節萬古 草花文青磁御神酒器	1 対	当館寄託	三重県指定有形文化財
26	有節萬古 松竹梅文重箱	1 合	当館蔵	
27	「天保七歳丙申四月吉日 陶器竈諸願書控帳」	1 冊	当館蔵	
28	「天保十五年辰正月御用諸願書控」	1 冊	当館蔵	
29	「拝借仕金子之事」	1 通	個人蔵	
30	「(元治元年) 子十月森与五左衛門宛書状」	1 通	個人蔵	前期展示
31	「(元治元年) 子十月三輪代六宛申渡状」	1 通	個人蔵	後期展示
32	「(慶応三年) 卯二月矢田半左衛門宛申渡状」	1 通	個人蔵	前期展示
33	「(慶応三年) 卯二月森與五左衛門宛書状」	1 通	個人蔵	後期展示
34	「(元治元年) 子十二月三輪代六宛申渡状」	1 通	個人蔵	前期展示
35	「(元治元年) 子十二月五左衛門宛書状」	1 通	個人蔵	後期展示
36	「(文久二年) 戌六月與五左衛門宛書状」	1 通	個人蔵	前期展示
37	「(文久二年) 戌六月清水茂兵衛宛申渡状」	1 通	個人蔵	後期展示
38	『竈焼日記』	1 冊	当館蔵	
39	有節萬古 腥臙脂釉食籠	1 合	当館寄託	朝日町指定有形文化財
40	有節萬古 赤絵窓山水文桃花文台鉢	1 口	当館蔵	
41	有節萬古使用 印花	1 括	当館蔵	
42	有節萬古窯跡出土遺物	1 括	当館蔵	
43	有節萬古 腥臙脂釉杯洗	1 口	日本伝統ビューロー	

No	資料名	数量	所蔵先	備考
44	有節萬古 赤絵窓山水花鳥文菓子器	1口	当館蔵	
45	有節萬古 色絵草花文水注	1口	当館蔵	
46	有節萬古 色絵草花文急須	1口	当館蔵	
47	有節萬古 後手急須	1口	当館蔵	
48	有節萬古 赤絵窓山水文鉢	1口	当館蔵	
49	『〔絵付手本〕』	1冊	当館蔵	
50	有節萬古使用 急須木型	1括	当館蔵	
51	有節萬古使用 徳利木型	2点	当館蔵	
52	有節萬古使用 手轆轤	1台	当館蔵	
53	有節萬古使用 薬研	1口	当館蔵	
54	有節萬古使用 乳鉢・乳棒	1括	当館蔵	
55	有節萬古使用 タタラ板	1括	当館蔵	
56	有節萬古使用 コテ	1括	当館蔵	
57	有節萬古使用 柄コテ	1括	当館蔵	
58	有節萬古使用 ヘラ	1括	当館蔵	
59	有節萬古使用 トンボ	1括	当館蔵	
60	有節萬古使用 木製・竹製印花	1括	当館蔵	
61	有節萬古使用 陶印型	2点	当館蔵	
62	有節萬古使用 陶印「楽」	2顆	当館蔵	



展示の様子



見学風景

#### 4. 古文書学習会（初級編）

「古文書に親しみたい」「古文書を少しでも読めるようになりたい」という方を対象に学習会を開催しました。

開催日：平成30年4月24日（火）、6月19日（火）、8月21日（火）、9月18日（火）  
11月13日（火）、平成31年1月15日（火）、2月12日（火）  
（合計7回開催）※時間は全て14：00～15：30

場 所：視聴覚室

参加人数：第1回…23人、第2回…25人、第3回…20人、第4回…20人  
第5回…20人、第6回…19人、第7回…19人

#### 5. 俳句作品展「未来の俳人たち」

朝日中学校3年生・小学校6年生の俳句作品の展示を教育文化施設のインフォメーションプラザで行いました。

◇朝日中学校3年生【165人】

期間：平成30年7月4日（水）  
～7月29日（日）

◇朝日小学校6年生【164人】

期間：平成31年2月1日（金）  
～2月24日（日）



俳句作品展の様子

#### 6. 子ども体験博物館「“プチ”芸術家になろう！」

やきものに興味・関心を持ってもらうため、体験教室としてやきものの絵付け教室を実施しました。

対 象：小学生

日 時：平成30年8月9日（木）  
13：30～15：00

場 所：視聴覚室

参加者：26人

協 力：ばんこの里会館



子ども体験博物館の様子

## 7. 刊行物

萬古焼を創始した沼波弄山生誕 300 年を記念して、萬古焼の歴史を中学生向けに紹介するためのパンフレット『萬古物語』(B5 判)を刊行しました。また博物館における研究活動の一環として、収蔵資料である有節萬古使用型資料の整理を行い、その成果を『紀要 第 12 号』(A4 判)として刊行しました。



『萬古物語』



『紀要 第 12 号』

## 8. 文化財調査・活用事業

収蔵資料の整理・撮影、WEB サイト掲載資料の追加などを行いました。今年度は WEB サイトに町の歴史に関する紹介ページを追加し、資料整理として有節萬古使用急須組型の図化に取り組んだ点が特徴です。



公開中のデジタルミュージアム

## (2) 資料の収集と保存

### 1. 購入資料

資 料 名	点 数
橘 守部筆「寄松樹祝言」	1 幅
橘 守部筆「嗚呼見乃浦尔」	1 幅
橘 守部著『箱根紀行稿』	1 冊

### 2. 寄贈資料

資 料 名	点 数
有節萬古 朝鮮写水指 他	216 件
有節萬古 色絵山水文菓子鉢	1 口
有節萬古 青磁釉菓子鉢	1 口
有節萬古 色絵草花文菓子鉢	1 口
有節萬古 鉄絵碗	1 口
有節萬古 織部写皿	9 枚
有節萬古 織部写丸皿	3 枚
有節萬古 織部写蓋付碗	5 口
有節萬古 緑釉草花文脚付皿	4 枚
有節萬古 緑釉輪花皿	3 枚
有節萬古 青磁輪花皿	3 枚
有節萬古 平碗	1 口
橘 守部著『長歌撰格』	1 冊
橘 守部著『短歌撰格』	2 冊
『江戸流行 料理通』	1 冊
『料理早指南』	4 冊
栗田真秀他画「双鶴図」	2 枚
栗田真秀画「山水」	1 額
栗田真秀他画「山水」	六曲一双
栗田真秀画「大原女」	1 軸
栗田真秀画「来雁」	1 軸
栗田真秀画「菖蒲」	1 軸
栗田真秀画「鶴と松」	1 軸
栗田真秀画「後醍醐帝避難御之図」	1 軸
大雅堂画「山水」	1 枚
■景画「恵比寿と大黒天」	1 枚
栗田真秀画「山水」	1 枚
百舟画「山水」	1 枚
中村左洲画「海老」	1 枚
栗田真秀画「社頭」	1 枚

資 料 名	点 数
檀鴨堂書「温故知新可以為師矣」	1 枚
高木文仙画「風俗図」	2 枚

### 3. 寄託資料（新規分）

資 料 名	点 数
拝借仕金子之事	1 通
（元治元年）子十月森与五左衛門宛書状	1 通
（元治元年）子十月三輪代六宛申渡状	1 通
（慶應三年）卯二月矢田半左衛門申渡状	1 通
（慶應三年）卯二月森与五左衛門宛書状	1 通
（元治元年）子十二月三輪代六宛申渡状	1 通
（元治元年）子十二月五左衛門宛書状	1 通
（文久二年）戊六月與五左衛門宛書状	1 通
（文久二年）戊六月清水茂兵衛宛申渡状	1 通

### 4. 寄託解除

資 料 名	日 時
栗田真秀画「妙音感応図」	平成 30 年 10 月 25 日 返却要請に伴う解除
栗田真秀画「鷹狩図」	
栗田真秀画「二神降臨絵」	
栗田真秀画「双鶏遊雛絵」	
有節萬古 朝鮮写水指 他 216 件	平成 30 年 11 月 30 日 寄託資料の寄贈に伴う解除

### 5. 寄贈図書

【県内】

書 名	発行・編集
伊賀市埋蔵文化財調査報告 11 野台城跡・野台古墳群発掘調査報告	伊賀市教育委員会
伊賀市文化財年報 14（2017 年）	伊賀市教育委員会
川越町文化財調査報告 3 川越町指定無形民俗文化財調査報告	川越町教育委員会
桑名市博物館紀要 第 12 号	桑名市博物館
桑名市博物館年報 平成 28 年度号	桑名市博物館
特別企画展「幕末維新の桑名藩 ～一会桑の軌跡～」	桑名市博物館
特別企画展「村正Ⅱ 一村正と五箇伝一」	桑名市博物館
桑名市文化財調査報告書 ～平成 27 年度～	桑名市役所
多度村役場村会書類目録 3	桑名市役所
らんの ふしぎ発見！ 本居宣長記念館見学ノート	公益財団法人鈴屋遺蹟保存会 本居宣長記念館

書名	発行・編集
生誕 140 年記念特別展 川喜田半泥子と乾比根会ー豊蔵・休和・陶陽 陶友たちとの桃山復興ー	公益財団法人石水博物館
平成 29 年度 皇學館大学研究開発推進センター年報 第 5 号	皇學館大学研究開発推進センター
皇學館大学研究開発推進センター紀要 第 5 号	皇學館大学研究開発推進センター
史跡 齋宮跡 平成 28 年度発掘調査概報	齋宮歴史博物館
齋宮歴史博物館平成 30 年度特別展 イクメン!平安貴族の子育てパパ宣言!!	齋宮歴史博物館
特別展 語一歌会始御題によせてー	式年遷宮記念神宮美術館
志摩市の文化財	志摩市教育委員会
志摩市埋蔵文化財調査報告 5 平成 23~28 年度志摩市内遺跡発掘調査報告	志摩市教育委員会
おじよか古墳発掘 50 年記念シンポジウム「おじよか古墳と 5 世紀の倭」記録集	志摩市教育委員会
平成 30 年度 佐佐木信綱記念館特別展図録 「信綱と『心の花』の歌人たち」	鈴鹿市
八野遺跡 (第 1 次) ~モータープール造成に伴う発掘調査報告書~	鈴鹿市文化スポーツ部文化財課発掘調査グループ
磐城山遺跡 (第 7・2・8・8・2 次) 発掘調査報告書	鈴鹿市文化スポーツ部文化財課発掘調査グループ
伊勢国府跡 20	鈴鹿市文化スポーツ部文化財課発掘調査グループ
史跡 伊勢国分寺跡 ー遺物編ー	鈴鹿市文化スポーツ部文化財課発掘調査グループ
鈴鹿市考古博物館年報 第 19 号	鈴鹿市考古博物館
平成 29 年度企画展展示図録「焼きものの硯 石の硯」	鈴鹿市考古博物館
平成 29 年度特別展展示図録「道でつながる古代の役所」	鈴鹿市考古博物館
鈴屋学会報 第 35 号	鈴屋学会
鳥羽市文化財調査報告 2 海女文化の歴史調査報告ー素潜り漁に関する基礎資料報告 (原始・古代~中世) ー	鳥羽市教育委員会
鳥羽水族館年報 No14	鳥羽水族館
藤原岳自然科学館館報 藤原岳 第 40 巻 平成 29 (2017) 年度号	藤原岳自然科学館
重要文化財 旧長谷川家住宅 保存活用計画	松阪市教育委員会
三重県指定史跡及び名勝 長谷川氏旧宅 保存活用計画	松阪市教育委員会
平成 27 年度 年報	松阪市文化財センター
平成 28 年度 年報	松阪市文化財センター
三重県史 資料編「中世 3」 (中)・(下)	三重県
三重県史研究 第 33 号	環境生活部文化振興課県史編さん班
三重県の文化財保護 平成 27 年度	三重県教育委員会
三重県の文化財保護 平成 28 年度	三重県教育委員会
無形民俗文化財記録作成の指針	三重県教育委員会
三重県の文化財保護 平成 29 年度	三重県教育委員会
伊賀の農具たちー旧上野農業高校所蔵資料解説ー	三重県総合博物館
展覧会「くらしの道具と小学生と調べるイセエビをめぐる食文化」展	三重県総合博物館
三重大学との連携事業展「先っちょ志摩に生きる」	三重県総合博物館
交流展 日本の甲冑・武器武具の世界~武家の装いを支えたモノづくりの伝統~	三重県総合博物館
三重県総合博物館 志摩のお魚調査報告書	三重県総合博物館
三重県総合博物館研究紀要 第 4 号	三重県総合博物館
三重県総合博物館資料叢書 第 4 号	三重県総合博物館
三重県総合博物館 年報 通巻 2 号 (平成 27 年度)	三重県総合博物館
三重県総合博物館 年報 通巻 3 号 (平成 28 年度)	三重県総合博物館

書名	発行・編集
三重県総合博物館 第20回企画展「おもちゃ大好き！～郷土玩具とおもちゃの歴史～」	三重県総合博物館
三重県総合博物館 第19回企画展「知ってる貝！見てみる貝！貝のヒミツ」	三重県総合博物館
第17回企画展「発掘された日本列島2017」地域展示「三重を掘る！」	三重県総合博物館・三重県埋蔵文化財センター
明和町文化財年報 ー平成28年度ー	三重県多気町明和町
釜垣内遺跡（第2・4・5次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告382 大土御祖神社境内遺跡発掘調査報告 ～伊勢市楠部町～	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告381 との山・アレキリ遺跡（第1～3次）発掘調査報告ー一度会郡玉城町中角ー	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告115-35 一般国道23号中勢道路（4・7工区）建設事業に伴う 西毛谷A遺跡・西毛谷北古墳群・小塚遺跡・石垣遺跡発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告323-11 鈴山遺跡（第2・3次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
平成29年度 三重県埋蔵文化財年報	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告書323-3 伊坂城跡（第4～7次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告384 弥五郎垣内（第2・3次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告385 上黒土遺跡（第2次）発掘調査報告 ー一度会郡玉城町山岡ー	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財報告383 小ブケ遺跡（第3次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告186-9 筆ヶ崎古墳群・筆ヶ崎西遺跡（第4・5・7次）発掘調査報告ー四日市市小牧町・員弁郡東員町所在ー	三重県埋蔵文化財センター
開館35周年記念Ⅲ 本居宣長展	三重県立美術館
三重大史学 第18号	三重大学人学部考古学・日本史研究室
2015（平成27）年度 博学連携シンポジウム「大学の“学芸員養成”教育と博物館ー文化の裾野を広げるためにー」記録集	三重大学博学連携推進室
史跡 齋宮跡 平成28年度 現状変更緊急発掘調査報告	明和町
四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書55 尾平宮前遺跡	四日市市教育委員会
一般国道1号北勢バイパス 埋蔵文化財発掘調査概報XIV	四日市市教育委員会
むかしのくらし読本4 四日市の昭和の鉄道	四日市市立博物館
企画展「阿弥陀さまと極楽の世界ー四日市の浄土教ー」	四日市市立博物館

【県外】

書名	発行・編集
愛知県陶磁美術館所蔵品図録Ⅳ	愛知県陶磁美術館
沼田遺跡3・4	伊勢崎市
伊勢崎市文化財調査報告書 第122集 市内遺跡4	伊勢崎市教育委員会
三軒屋遺跡6 伊勢崎市文化財調査報告 第125集 上野国佐位郡家関連遺跡発掘調査概要報告書	伊勢崎市教育委員会文化財保護課

書名	発行・編集
平成28年度 国庫及び県費補助事業に伴う市内遺跡発掘調査等事業 静岡県磐田市 市内遺跡発掘調査報告書	磐田市教育委員会
富山県魚津市埋蔵文化財分布調査報告 5	魚津市教育委員会
富山県魚津市 宮津 B 遺跡試掘調査報告書	魚津市教育委員会
岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 No59	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要 2016	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第33冊 鹿田遺跡 11	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第34冊 鹿田遺跡 12	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
海津市歴史民俗資料館 館報平成29年度号 (No17)	海津市教育委員会 (歴史民俗資料館)
子どものための 建築と空間展	鹿島出版会
春日井市遺跡解説パンフレットその4 春日井の中世 - 戦乱の世のまじないと祈り -	春日井市教育委員会
平成29年度 市内遺跡調査概要報告書	春日井市教育委員会
発掘された日本列島 2017 新発見考古速報	株式会社共同通信社
鎌倉 第124号	鎌倉文化研究会
鎌倉 第125号	鎌倉文化研究会
赤日子遺跡発掘調査報告書	蒲郡市教育委員会
上高津貝塚ふるさと歴史の広場年報 第23号 -2016 (平成28) 年度-	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
上高津貝塚ふるさと歴史の広場 第21回企画展 霞ヶ浦の誕生と貝塚-縄文海進期の人々の暮らし-	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
平成29年度 成田山文化財団年報 第9号	公益財団法人 成田山文化財団
島田市博物館年報 第15号	島田市博物館
島田市博物館年報 第16号	島田市博物館
宿南遺跡 事務所建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	スナガ環境測設株式会社
石水博物館所蔵長井家文書目録	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国文学研究資料館
田原市埋蔵文化財調査報告書 第13集 渥美半島の製塩遺跡群 七本松遺跡・一膳松遺跡の発掘調査及び製塩関係遺跡の調査報告書	田原市教育委員会
田原市制施行15周年 田原市博物館開館25周年記念 田原市博物館 平成30年度特別展 渡辺嶺山の神髄	田原市博物館
田原市博物館・田原市渥美郷土資料館 企画展 田原の美術 平井誠一展~色彩思考の変遷~	田原市博物館
知多市歴史民俗博物館年報 第19号 (平成29年度)	知多市歴史民俗博物館
埋蔵文化財ニュース 170	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
埋蔵文化財ニュース 171	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
埋蔵文化財ニュース 172	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
埋蔵文化財ニュース 173	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
長野市立博物館民俗文化財報告書2 (付 長野市立博物館収蔵資料目録5) 上野家資料	長野市立博物館
川中島の戦いと善光寺	長野市立博物館
川中島合戦 芝居になる	長野市立博物館
長野市立博物館 紀要 第19号 (人文系)	長野市立博物館

書名	発行・編集
企画展 博物館イキ!	名古屋市博物館
2017(平成29)年度 第7回玄関ホール写真展「私 がとらえた大和の民俗―水―」	奈良県立民俗博物館
南山大学人類学博物館紀要 第37号	南山大学人類学博物館
平成30年度収藏品展 岩崎家と丹波	南丹市立文化博物館
平成29年度特集展 村上公也展～身近なものたち～	南丹市立文化博物館
没後50年 開館20周年記念・平成30年度秋季企画 展 人見少華展～南画を極めた文人画家～	南丹市立文化博物館
没後100年・平成30年度秋季特別展 田村宗立展～ リアリティーを追求した画家～	南丹市立文化博物館
半田市立博物館 研究紀要 No26	半田市立博物館
東近江市埋蔵文化財調査報告書 第32集 市内遺跡の調査	東近江市教育委員会 東近江市埋蔵文化財センター
東近江市埋蔵文化財調査報告書 第33集 斗西遺 跡(27次) 鍛冶屋遺跡(4次)	東近江市教育委員会 東近江市埋蔵文化財センター
東近江市埋蔵文化財調査報告書 第34集 中沢遺跡28次	東近江市教育委員会 東近江市埋蔵文化財センター
松本市政施行110周年記念 特別展 山岳画家 武井真激	松本市立博物館
南原遺跡13―古墳時代中期末円墳の調査―	有限会社歴史考房まほら
西太田遺跡6 特別養護老人ホーム建設に伴う埋蔵 文化財発掘調査報告書	有限会社歴史考房まほら

## 6. 収蔵資料の貸出

展示期間	資料名	目的	申請者
平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	縄生廃寺出土舍利容器レプリカ	国指定史跡 久留倍官衙遺跡 ガイダンス施設への常設展示	四日市市

## 7. 収蔵資料等の特別利用

許可日	資料名	目的	申請者
平成30年4月17日	腥臙脂釉蓋菓子器(画像) 急須木型(画像) 森有節肖像写真(画像)	「開運!なんでも鑑定 団」番組制作のため	(株)ネクサス
平成30年4月24日	古萬古窯跡出土 鉄絵鯨文茶碗 古萬古 鉄絵鯨文茶碗 木型原型 鴨形香合 土型105ほか刻銘 『陶器電諸願扣帳』 小向神社寄託 木造加彩狛犬一對	「神宮徴古館所蔵萬古焼 について」(『瑞垣』神宮 司庁刊)に挿図として使 用	井上喜久男
平成30年4月24日	縄生廃寺塔心礎納置品	7～8世紀、日本の舍利容 器に関する研究のため	オレゴン大学 ウォーリー朗子
平成30年4月26日	森有節 仏国万国博覧会賞状(画像)	「開運!なんでも鑑定 団」番組制作のため	(株)ネクサス

許可日	資料名	目的	申請者
平成30年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日村治一覧</li> <li>・文久二戊ヨリ未迄十ヶ年 伊勢国朝明郡小向村高取米帳</li> <li>・貢米収納方令規之書 伊藤文庫</li> <li>・文久二戊ヨリ明治四未マテ十ヶ年 伊勢国朝明郡小向村高取米帳控</li> <li>・明治二十三年三月朝日村内農事調査</li> <li>・袋「大字東金井ト繩生分約定事換（カ）ノ証書同字差入タル■併償米証書入」</li> <li>・所有地価暨（及）掟米記録</li> <li>・明治五壬申二月 高反別米帳 朝明郡柿村</li> <li>・明治四年未三月 越石反別上納辻掟米差引帳小向村</li> <li>・明治四年未九月 御極高積直米仕法御願帳小向村</li> <li>・明治二年巳九月 東富田村御米通 御米払久志本又輔・伊藤秀平</li> <li>・明治二年巳六月御免定正取米書上帳 朝明郡小向村</li> <li>・明治二年巳六月御免定正取米書上帳 朝明郡繩生村</li> <li>・明治貳年巳五月 取米石教書上帳 尾州御取締所勢州朝明郡豊田村</li> <li>・（安政6年～明治2年埋繩村分手当米・救米・貸米支給書）</li> <li>・役米金銭受取書</li> <li>・米受取書</li> </ul>	米文化の発展を促すことを目的に、明治期の米の流通や食文化に関する日本各地の資料調査収集のため	公益財団法人米穀安定供給確保支援機構
平成30年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>初代森有節肖像</li> <li>古萬古 瑠璃釉御神酒器</li> <li>古萬古 瑠璃釉流御神酒器</li> <li>古萬古 色絵窓鴛鴦文御神酒器</li> <li>古萬古 赤絵窓山水文御神酒器</li> <li>有節萬古 桐菊文青磁御神酒器</li> <li>有節萬古 草花文青磁御神酒器</li> <li>有節萬古 腥臙脂釉食籠</li> <li>有節萬古 腥臙脂釉御神酒器</li> </ul>	CTY、CNS 文化財紹介番組「刻」にて紹介のため	Studio アール
平成30年6月13日	月儼画「郡仙観月図」	月儼の作品研究のため	名古屋市博物館 横尾拓真
平成30年7月3日	有節萬古窯跡画像	記念誌「こはばんこ焼のまち！」掲載のため	月兎舎
平成30年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝日町教育文化施設外観（画像）</li> <li>有節萬古腥臙脂釉菓子器（画像）</li> <li>天神萬古七福神煎茶器（画像）</li> </ul>	BANK0300th 記念誌「こはばんこ焼のまち！」掲載のため	萬古陶磁器振興協同組合連合会
平成30年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>腥臙脂釉御神酒器（画像）</li> <li>草花文青磁御神酒器（画像）</li> <li>木型造 桜花紅葉文急須（画像）</li> </ul>	三重医報2018年9月号掲載 萬古焼紹介記事内に挿入	公益財団法人 四日市医師会
平成30年8月21日	萬古焼窯跡出土遺物	研究のため	ICU 大学 ウィルソン・リチャード

許可日	資料名	目的	申請者
平成 30 年 10 月 26 日	朝日村治一覧 伊勢国朝明郡小向村高取帳 貢米収納方令規之書 府懸貢米納方之儀御布告 朝日村内農事調査 所有地價墾掟米記録 高反別取米帳 御免定正取米書上帳	ホームページ 米の流通 に関するアーカイブへの 掲載	公益財団法人米 穀安定供給確保 支援機構
平成 30 年 11 月 2 日	朝日小学校円形校舎（画像） 朝日小学校円形校舎現況（画像） 朝日小学校円形校舎図面（デジタルデータ）	子どものための建築と空 間展への掲載	パナソニック汐 留ミュージアム

### Ⅲ 文化財保護事業

#### (1) 埋蔵文化財

##### 1.埋蔵文化財の保護

開発行為と埋蔵文化財の保護を円滑に実施するため、窓口等において埋蔵文化財包蔵地の照会を行っています。平成 30 年度に実施した分布調査・工事立会は以下のとおりです。

##### 分布調査

No	調査地	実施日	事業者	工事内容	調査面積	結果
1	朝日町柿字東廻り 172-1	7月11日	株式会社 TSPLAN	宅地造成	1041.32 m <sup>2</sup>	遺物なし
2	朝日町縄生 2558 他	2月2日	株式会社 日本エコロジー	太陽光 発電	3966.93 m <sup>2</sup>	遺物なし
3	朝日町小向字北里下 792 番他	2月10日	株式会社グリーン ピアチトセ	宅地造成	3229.06 m <sup>2</sup>	遺物なし
4	朝日町縄生字五福田 1926-1 他	2月20日	個人	宅地造成	1061.12 m <sup>2</sup>	近世陶器
5	朝日町縄生字五福田 1925-2	3月29日	個人	宅地造成	522.84 m <sup>2</sup>	山茶碗・ 土師器片

## IV あさひライブラリー

### (1) 事業概要

#### 1. 手作り絵本教室

「あなあき絵本」を作成

日 時：平成30年7月27日(金) 13:00～16:00

会 場：視聴覚室

講 師：亀山絵本と童話の会

参加人数：24人

#### 2. 工作教室

「あかべこ」を作ろう！！

日 時：平成30年8月1日(水)

第1部 10:00～12:00 第2部 13:30～15:30

会 場：視聴覚室

参加人数：第1部14人 第2部16人

#### 3. 成人向け教室

◇「ふろしき活用講座～ふろしきでLet's ecoライフ～」

日 時：平成30年9月21日(金) 10:00～11:30

会 場：視聴覚室

講 師：三重県環境学習情報センター職員

参加人数：9人

#### 4. おはなし会

◇ボランティア「がけやま」さんによる絵本・紙芝居の読み聞かせ

日 時：毎月第2・4土曜日 15:00～15:30

会 場：お話コーナー

参加人数：104人

◇ボランティア「ぼかぼか絵本」さんによる乳幼児に向けた手遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせ

日 時：奇数月第4水曜日 10:00～(20分程度)

会 場：お話コーナー、視聴覚室

対 象：乳幼児、保護者

参加人数：135人

◇ボランティア「ぼかぼか絵本」さんによる7・8か月児、保護者に向けた絵本の読み聞かせ

日 時：7・8ヶ月検診時

会 場：保健福祉センター

対 象：7・8ヶ月児、保護者

#### 5. ストーリーテリング

◇ボランティア「フォンターナ」さんによるストーリーテリング

日 時：5・8・11・2月第3日曜日 11:00～11:30

会 場：視聴覚室

参加人数：51人



手作り絵本教室の様子



工作教室の様子

## 6. 映画会

学校の休みに合わせ、視聴覚室にて映画会を開催

### ◇春休み映画会

日 時：平成30年4月4日(水) 14:00～15:10

タイトル：「ムーミン谷の彗星」

参加人数：8人

### ◇夏休み映画会

日 時：平成30年8月15日(水) 14:00～15:30

タイトル：「ドラゴンキングダム」

参加人数：6人

### ◇冬休み映画会

日 時：平成30年12月26日(水) 14:00～15:20

タイトル：「ピーターパン」

参加人数：37人

## 7. 上映会

成人に向けた上映会を開催

### ◇春

日 時：平成30年5月16日(水) 9:30～12:30

タイトル：「青い山脈」

参加人数：5人

### ◇夏

日 時：平成30年7月12日(木) 10:00～12:00

タイトル：「シェーン」

参加人数：5人

### ◇秋

日 時：平成30年10月5日(金) 10:00～11:40

タイトル：「ペイ・ザ・ゴースト ハロウィンの生贄」

参加人数：2人

### ◇冬

日 時：平成31年2月6日(水) 10:00～11:40

タイトル：「丹下左膳餘話 百萬両の壺」

参加人数：2人

## 8. ブックトーク

朝日小学校にてブックトークを開催

	実施日	対象	テーマ	参加人数
一学期	7/5(木)	低学年	海	60人
	7/6(金)	中・高学年	こんな旅どう？	20人
二学期	12/11(火)	低学年	夢	31人
	12/13(木)	中・高学年	あたたかい	11人
三学期	3/6(水)	低学年	草花と人間	63人
	3/8(金)	中・高学年	考える	11人

## 9. 子ども読書週間

キミの「？」をズバリかいけつ！？

身近な疑問を募集し、所蔵資料で回答する企画

日 時：平成30年4月21日(土)～5月6日(日)

(質問募集期間 3月27日(火)～4月19日(木))

会 場：図書館

## 10. 夏休み宿題サポートコーナー

夏休みの宿題に役立つ本の紹介・展示・レファレンスなど

日 時：平成30年7月12日(木)～8月30日(木)

会 場：図書館

## 11. 図書館のお仕事体験

司書の仕事を体験することで図書館への理解を深めてもらう

日 時：平成30年8月7日(火)①10:00～12:00 ②14:00～16:00

会 場：図書館

参加人数：①4人 ②4人

12. わたしのまちの情報コンシェルジュ  
夏休み、どこ行こう？全国の観光パンフレット大集合！！  
日 時：平成30年6月6日(水)～8月8日(水)  
会 場：エントランス

13. 恐怖の夜～こわい話と肝だめし  
フォンターナさんによる怖い内容のストーリーテリングと  
教育文化施設を利用した肝だめし  
日 時：平成30年8月24日(金) 19:00～20:30  
会 場：教育文化施設内  
参加人数：32人



恐怖の夜～こわい話と肝だめしの様子

14. 雑誌・図書リサイクル会  
不用になった雑誌・図書を無料で利用者の方々に譲渡  
日 時：平成30年11月4日(日) 9:00～13:00  
会 場：視聴覚室  
参加人数：101人

15. むいぐるみおとまり会  
むいぐるみと一緒におはなし会を聞いた後、むいぐるみを預かり、  
閉館後の図書館で探検や読書をしている様子を写真に撮影しプレゼント。  
日 時：平成31年2月23日(土)～2月24日(日)  
会 場：図書館  
参加人数：11人

16. 地方創生事業

◇ 聞かせ屋。けいたろう絵本ライブ

日 時：平成30年10月14日(日)  
第1部 10:00～10:30 第2部 10:50～11:20

会 場：太陽の広場  
講 師：聞かせ屋。けいたろう氏  
参加人数：第1部 53人, 第2部 64人

◇ 鈴木のりたけさんトークショー

日 時：平成31年2月2日(土) 13:30～15:30

会 場：視聴覚室  
講 師：鈴木のりたけ氏(絵本作家)  
参加人数：62人

▽関連イベント

「鈴木のりたけ原画展」

日 時：平成31年1月19日(土)～2月17日(日)  
会 場：歴史博物館展示室  
参加人数：3,009人



原画展ポスター



聞かせ屋。けいたろう絵本ライブの様子



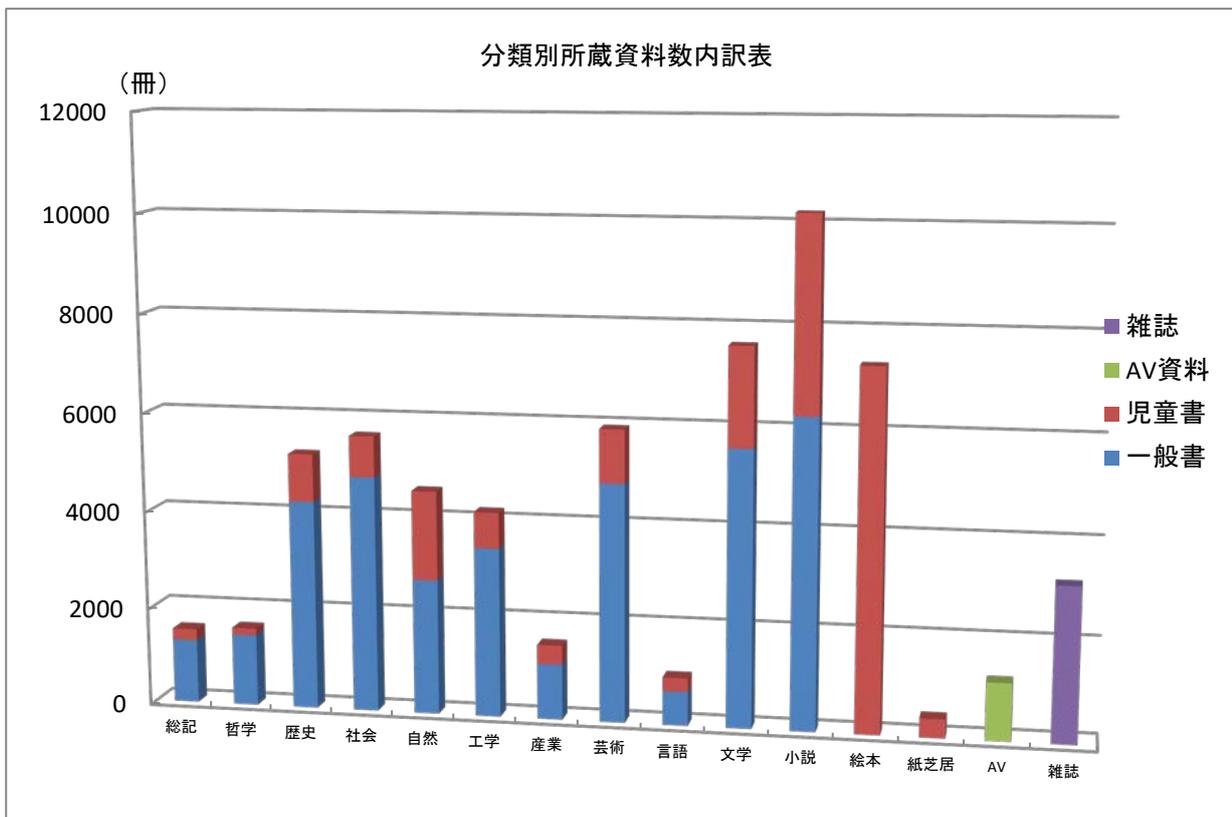
鈴木のりたけさんトークショーの様子

(2) 利用状況

1. 分類別所蔵資料数内訳表

単位:冊

	平成30年3月31日現在	所蔵割合%	平成31年3月31日現在	所蔵割合%
0 総記	1,304	2	1,335	2
1 哲学	1,463	2	1,473	2
2 歴史	4,266	7	4,320	7
3 社会	4,803	8	4,849	8
4 自然	2,757	5	2,802	5
5 工学	3,455	6	3,493	6
6 産業	1,142	2	1,164	2
7 芸術	4,847	8	4,856	8
8 言語	695	1	696	1
9 文学	5,625	9	5,575	9
F 小説	6,277	10	6,432	10
一般書合計	36,634	60	36,995	60
K 児童	12,345	20	12,582	20
E 絵本	7,294	12	7,510	12
P 紙芝居	388	1	391	1
児童書合計	20,027	33	20,483	33
AV資料	1,187	2	1,192	2
雑誌	3,167	5	2,855	5
全資料合計	61,015	100	61,525	100



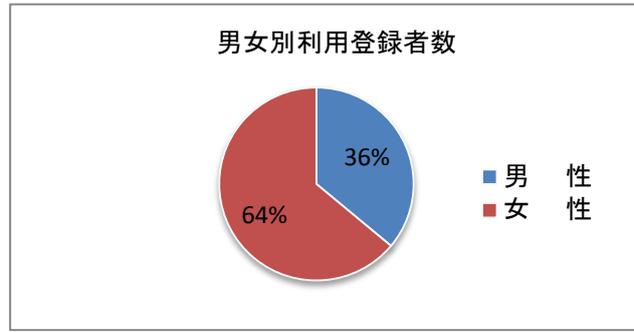
2. 登録者数

単位:人

男 性	2,721
女 性	4,820
合 計	7,541

団 体	23
-----	----



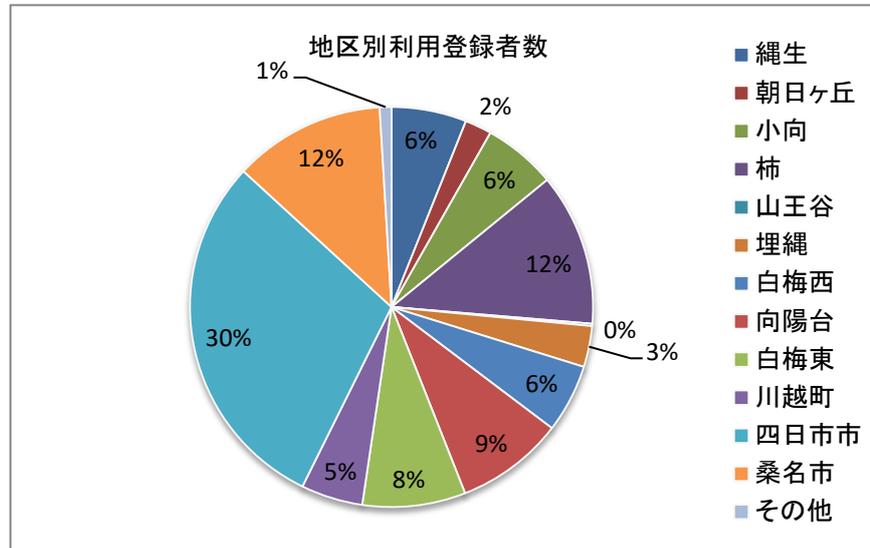
3. 地区別登録者数

単位:人

縄生	454
朝日ヶ丘	162
小向	443
柿	927
山王谷	14
埋縄	250
白梅西	416
向陽台	656
白梅東	624
川越町	374
四日市市	2,231
桑名市	919
その他	71
合計	7,541

団体	23
----	----

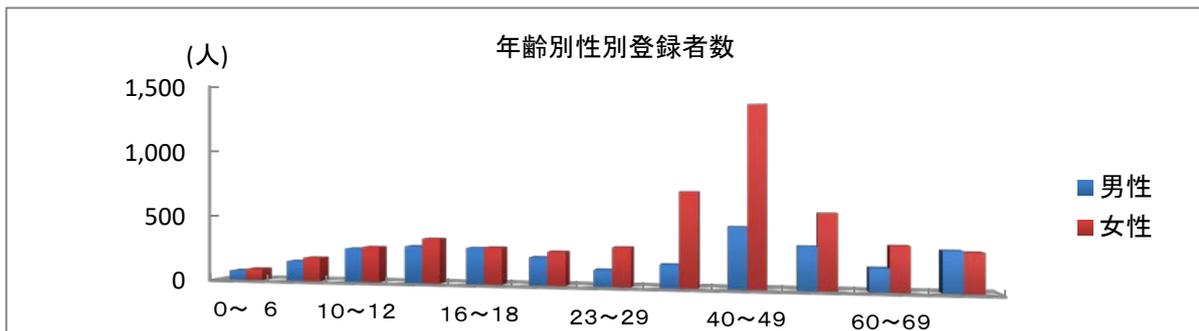


4. 年齢別登録者数

単位:人

	男性	女性	合計
0~ 6	70	84	154
7~ 9	150	178	328
10~12	253	266	519
13~15	276	335	611
16~18	269	274	543
19~22	206	249	455
23~29	121	287	408
30~39	167	693	860
40~49	443	1,310	1,753
50~59	309	543	852
60~69	166	320	486
70~	291	281	572
合計	2,721	4,820	7,541

団体	23
----	----



5. 分類別貸出冊数

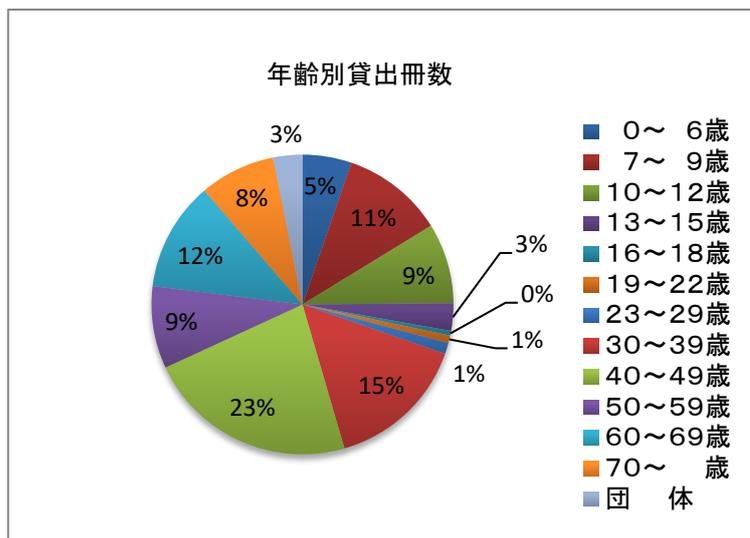
単位:冊

	30年度貸出冊数	貸出割合%	29年度貸出冊数	前年比%
0 総記	444	0.5	368	120.7
1 哲学	1,103	1.3	1,130	97.6
2 歴史	3,165	3.9	3,117	101.5
3 社会	2,024	2.5	1,764	114.7
4 自然	1,749	2.1	1,518	115.2
5 工学	2,843	3.5	3,352	84.8
6 産業	868	1.1	893	97.2
7 芸術	2,854	3.5	3,156	90.4
8 言語	333	0.4	318	104.7
9 文学	2,024	2.5	2,215	91.4
F 小説	12,765	15.6	13,690	93.2
一般書合計	30,172	36.8	31,521	95.7
児童書	24,360	29.7	27,399	88.9
絵本	18,995	23.2	19,972	95.1
紙芝居	365	0.4	484	75.4
雑誌	8,023	9.8	9,334	86.0
全資料合計	81,915	100	88,710	92.3

6. 年齢別貸出冊数

単位:冊

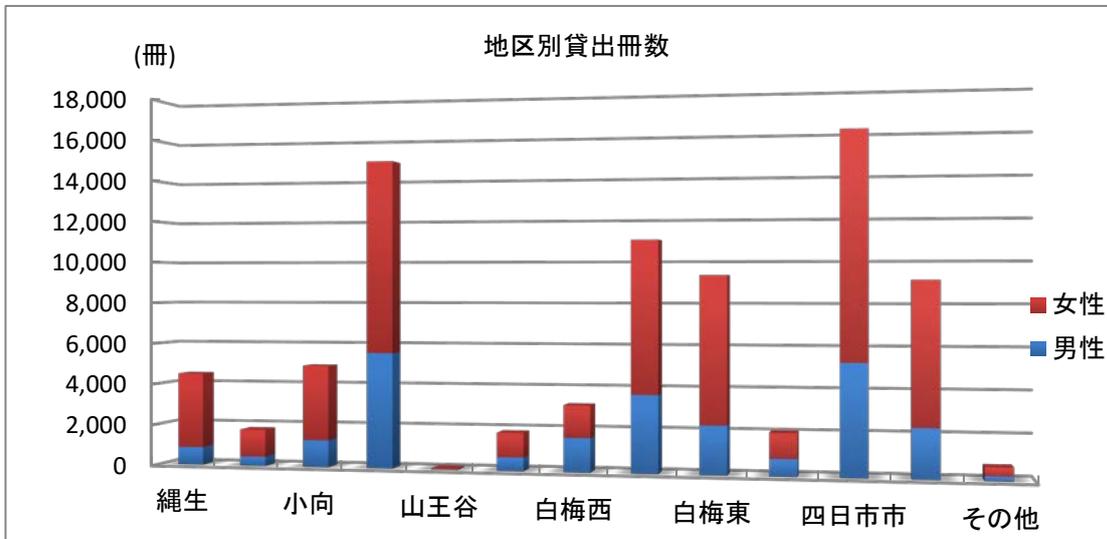
0～6歳	4,310
7～9歳	8,956
10～12歳	7,107
13～15歳	2,425
16～18歳	410
19～22歳	669
23～29歳	971
30～39歳	12,439
40～49歳	18,485
50～59歳	7,265
60～69歳	9,650
70～歳	6,660
団体	2,568
合計	81,915



## 7. 地区別貸出冊数

単位:冊

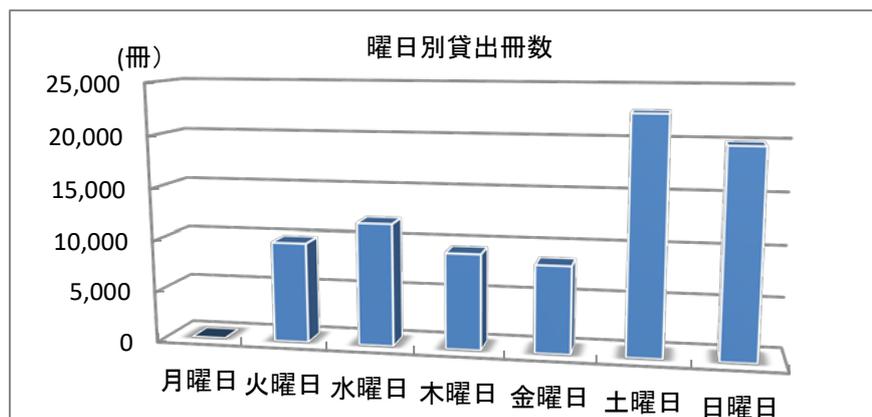
地区	貸出冊数		地区別計	割合(%)
	男	女		
縄生	864	3,632	4,496	5
朝日ヶ丘	448	1,323	1,771	2
小向	1,305	3,627	4,932	6
柿	5,574	9,297	14,871	18
山王谷	14	39	53	0
埋縄	659	1,164	1,823	2
白梅西	1,632	1,541	3,173	4
向陽台	3,704	7,310	11,014	13
白梅東	2,317	7,028	9,345	11
川越町	825	1,203	2,028	2
四日市市	5,299	10,784	16,083	20
桑名市	2,355	6,769	9,124	11
その他	223	411	634	1
団体	—	—	2,568	3
合計	25,219	54,128	81,915	100



## 8. 曜日別貸出冊数

単位:冊

月曜日	0
火曜日	9,783
水曜日	11,887
木曜日	9,333
金曜日	8,512
土曜日	22,571
日曜日	19,829
計	81,915



9. 月別開館日数・貸出冊数・貸出者数

	開館日数	貸出冊数(冊)	貸出人数(人)
平成30年 4月	24	6,202	1,311
5月	23	6,390	1,330
6月	26	7,624	1,530
7月	24	8,181	1,649
8月	26	9,125	1,918
9月	26	6,978	1,449
10月	14	5,217	1,016
11月	24	5,787	1,193
12月	23	6,364	1,265
平成31年 1月	22	6,154	1,271
2月	22	6,522	1,334
3月	26	7,371	1,497
合 計	280	81,915	16,763

10. 各種サービス利用件数

○予約・リクエスト件数

予 約	1,223件
リクエスト	1,024件

○コピー利用件数

利用件数	217件
利用枚数	739枚

○相互貸借件数

図書館名	借受	貸出	図書館名	借受	貸出
三重県立図書館	74	11	尾鷲市立図書館	9	
桑名市立中央図書館	15	7	熊野市立図書館	8	
ふるさと多度文学館	11	1	紀北町児童図書室	3	
長島輪中図書館	14		紀北町海山図書室	8	
木曾岬町立図書館	3		紀伊長島図書室	10	2
いなべ市北勢図書館	6		紀宝町立鶴殿図書館	12	1
いなべ市員弁図書館	4	1	三重大学附属図書館	10	
いなべ市大安図書館	10	3	愛知県図書館	4	
いなべ市藤原図書館	1		常滑市立図書館	1	
東員町立図書館	19	1	半田市立図書館	1	
四日市市立図書館	19	5	名古屋市鶴舞中央図書館	1	
あさけプラザ図書館	10	2	名古屋市楠図書館		1
楠公民館図書室	10	2	名古屋市緑図書館		1
菰野町図書館	34	15	豊橋市立中央図書館	1	
川越町あいあいセンター図書室	10	4	刈谷市中央図書館	1	
鈴鹿市立図書館	18	4	稲沢市図書館	2	
亀山市立図書館	13	6	豊川市中央図書館	1	
津市津図書館	30		碧南市民図書館	1	
津市久居ふるさと文学館	11	1	岐阜県図書館	2	
津市河芸図書館	6		岐阜市立中央図書館	1	
津市芸濃図書館	5		各務原市立中央図書館	1	
津市美里図書館	8		大垣市立図書館	4	
津市安濃図書館	6		瑞浪市民図書館	2	
津市きらめき図書館	5		中津川市立図書館	2	
津市一志図書館	9	1	多治見市図書館	4	
津市うぐいす図書館	6		羽島市立図書館	1	
松阪市松阪図書館	17	2	池田町図書館	2	
松阪市嬉野図書館	11	1	美濃白川楽集館	1	
多気町立多気図書館	14	1	美濃加茂市中央図書館	1	
多気町立勢和図書館	12	4	中部学院大学	3	
明和町立図書館	22	3	富山県立図書館	8	
大台町立図書館	11	3	富山市立図書館	2	
伊勢市立伊勢図書館	15	10	立山町立立山図書館	1	
伊勢市立小俣図書館	11	10	入善町立図書館	1	
鳥羽市立図書館	12	6	富山県朝日町図書館	1	
志摩市立図書館	11	4	魚津市立図書館	2	
志摩市立図書館志摩図書室	12	8	砺波市立砺波図書館	1	
志摩市立磯部図書室	15	7	砺波市立庄川図書館	1	
伊賀市上野図書館	11		射水市中央図書館	1	
名張市立図書館	27	17	合 計	673	145

○視聴覚資料利用件数

単位:件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
127	115	104	166	229	136	58	87	108	50	71	141	1,392

11. 定期刊行物資料一覧

【雑誌】

AERA	週刊
ALBA	月2刊
安心	月刊
with	月刊
美しいキモノ	季刊
栄養と料理	月刊
NHKきょうの健康	月刊
NHKきょうの料理	月刊
NHK趣味の園芸	月刊
園芸ガイド	季刊
男の隠れ家	月刊
オレンジページ	月2刊
かがくのとも	月刊
家庭画報	月刊
Can Cam	月刊
クーヨン	月刊
暮らしの手帖	隔月刊
クロワッサン	月2刊
芸術新潮	月刊
健康	月刊
子供の科学	月刊
こどものとも 012	月刊
こどものとも 年少版	月刊
こどものとも 年中向き	月刊
この本読んで!	季刊
サライ	月刊
CNN ENGLISH EXPRESS	月刊
JTB時刻表	月刊
週刊新潮	週刊
ジュニアエラ	月刊
スクリーン	月刊
すてきにハンドメイド	月刊
SUMAI no SEKKEI	隔月刊

ダ・ヴィンチ	月刊
ダイヤモンドZAi	月刊
たくさんのふしぎ	月刊
旅の手帖	月刊
たまごクラブ	月刊
CHANTO	月刊
中央公論	月刊
つり人	月刊
鉄道ファン	月刊
東海ウォーカー	隔月刊
NAGI	季刊
ナショナル ジオグラフィック 日本版	月刊
Number	隔週刊
日経PC21	月刊
日経トレンディ	月刊
日本カメラ	月刊
News week 日本版	週刊
Newton	月刊
non-no	月刊
俳句	月刊
博物館研究	月刊
BE-PAL	月刊
ひよこクラブ	月刊
婦人公論	月2刊
PLUS 1 LIVING	季刊
プレジデント	月2刊
文芸春秋	月刊
ミセス	月刊
MEN'S NON-NO	月刊
MOE	月刊
MOTOR MAGAZINE	月刊
山と溪谷	月刊
LEE	月刊
レタスクラブ	月2刊

【新聞】

- 朝日新聞
- 伊勢新聞
- 中日新聞
- 中日スポーツ
- 日本経済新聞
- 毎日新聞
- 読売新聞

【その他】

- 広報あさひ
- あさひ議会だより
- 各種リーフレット(国・県等発行)

12. 各種統計

【基礎数値】

住民人口	10,871 人
蔵書冊数	61,525 冊
貸出冊数	81,915 冊
貸出者数	16,763 人
登録者数	7,541 人
朝日町	3,946 人
町外	3,595 人

(平成31年3月31日現在)

1 登録率(朝日町)	$\frac{\text{登録者数(朝日町)}}{\text{住民人口}} \times 100 =$	36.3 %
2 住民人口ひとり当り 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{住民人口}} =$	7.54 冊
3 利用者一回当り 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{貸出者数}} =$	4.89 冊
4 登録者ひとり当り 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} =$	10.86 冊
5 登録者ひとり当り 貸出回数	$\frac{\text{貸出者数}}{\text{登録者数}} =$	2.22 回
6 蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書}} =$	1.33

## V 諸統計

### (1) 施設利用状況

	あさひライブラリー(図書館)		歴史博物館	視聴覚室			会議室	
	貸出者数	貸出冊数		観覧者数	団体利用		学習利用	団体数
			団体数		人数			
4月	1,311	6,202	122	3	63	43	1	15
5月	1,330	6,390	289	3	76	38	2	18
6月	1,530	7,624	356	3	76	85	1	9
7月	1,649	8,181	232	3	74	65	2	28
8月	1,918	9,125	167	4	101	99	1	7
9月	1,449	6,978	137	2	26	79	2	18
10月	1,016	5,217	257	3	87	28	0	0
11月	1,193	5,787	1,295	4	114	17	1	6
12月	1,265	6,364	153	5	149	19	1	17
1月	1,271	6,154	986	3	74	44	1	6
2月	1,334	6,522	2,169	4	101	49	0	0
3月	1,497	7,371	292	3	39	57	1	6
計	16,763	81,915	6,455	40	980	623	13	130

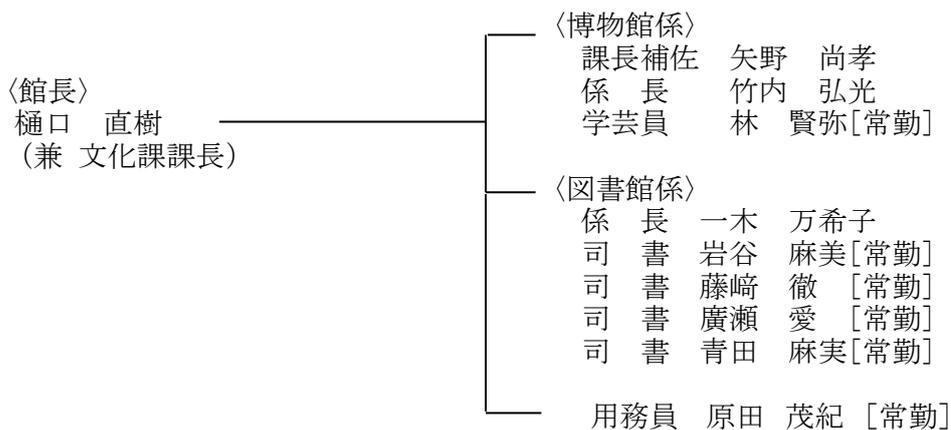
### (2) 経費と組織

#### 1. 平成30年度 歳出決算書

単位:円

科 目	文化振興費	歴史博物館費	図書館費
報酬	138,180	0	0
給料	18,131,400	0	0
職員手当	11,374,333	0	0
共済費	8,800,035	0	0
賃金	2,042,565	2,908,608	10,463,898
報償費	0	72,340	154,548
旅費	8,500	307,700	492,160
需用費	360,867	11,960,503	1,336,429
役務費	0	417,853	15,270
委託費	1,200,960	15,263,100	514,505
使用料及び賃借料	350,209	533,549	4,729,800
工事請負費	0	0	0
備品購入費	173,796	282,000	2,273,315
負担金補助及び交付金	0	39,000	9,500
積立金	0	73,060	0
合計	42,580,845	31,857,713	19,989,425

#### 2. 組織



## (3) 日誌抄

月	日	内 容
4	4	春休み映画会 [図]
	14	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	19	会議室利用(三重郡教頭会)
	24	視聴覚室利用(友朋書会) 第1回古文書学習会 [博]
5	2	視聴覚室利用(フォンターナ)
	9	会議室利用(三重郡同和教育研究協議会)
	15	視聴覚室利用(友朋書会)
	15~17	富田中学校職場体験 [図]
	16	上映会 [図]
	20	視聴覚室利用(ストーリーテリング)
	22	朝日小学校2年生図書館見学
	23	おはなし会 [図]
	24	第1回運営協議会
	26	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
6	5	視聴覚室利用(友朋書会)
	5~7	朝明中学校職場体験 [図]
	6	視聴覚室利用(フォンターナ)
	7~8/8	夏休みパンフレット [図]
	16	朝日小学校3年生施設見学
7	20	第2回古文書学習会 [博]
	23	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	26	視聴覚室利用(友朋書会)
	4~29	朝日中学校3年生俳句作品展 [博]
	4	視聴覚室利用(フォンターナ)
	7	第1回文化教養講座 [博]
	10	会議室利用(長野県朝日村議会)
	12	上映会 [図]
8	17	視聴覚室利用(友朋書会)
	21	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	24	視聴覚室利用(友朋書会)
	25	おはなし会 [図]
	25・26	教職員社会体験研修 [図]
	27	手作り絵本教室 [図]
	1	工作教室 [図]
8	4	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	8	視聴覚室利用(フォンターナ)

月	日	内 容
8	9	子ども体験博物館 [絵付け体験] [博] 会議室利用(朝日中学校)
	9~22	被災地キャンペーン
	10	視聴覚室利用(学童日の本)
	10・16	教職員社会体験研修 [図]
	15	夏休み映画会 [図]
	21	視聴覚室利用(友朋書会) 第3回古文書学習会 [博]
9	24	恐怖の夜~こわい話と肝試し [図]
	5	視聴覚室利用(フォンターナ)
	14~16	エントランス利用(写楽会)
	18	第4回古文書学習会 [博] 視聴覚室利用(友朋書会)
	20	会議室利用(三重郡同和教育研究協議会役員会)
	21	風呂敷活用講座 [図]
10	26	おはなし会 [図]
	2	防災訓練 視聴覚室利用(友朋書会)
	3	視聴覚室利用(フォンターナ)
	5	上映会 [図]
	6	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	9	視聴覚室利用(友朋書会)
	14	聞かせ屋。けいたろうさん絵本ライブ [図]
	16~26	特別整理期間
	27~11/25	企画展「再考! 萬古焼」 [博]
	28	企画展講座 [博]
11	30	視聴覚室利用(友朋書会)
	4	雑誌リサイクル会 [図]
	7	視聴覚室利用(フォンターナ)
	11	会議室・エントランス利用(お茶会)
	13	第5回古文書学習会 [博]
	13~15	朝日中学校職場体験 [図]
	17	第2回文化教養講座 [博]
	18	視聴覚室利用(ストーリーテリング)
	21	視聴覚室利用(友朋書会)
	20~25	エントランス利用(流芳書会)
	24	企画展記念講演会 [博]
25	視聴覚室利用(子ども将棋教室)	
12	27	視聴覚室利用(友朋書会)
	28	おはなし会 [図]
	5	視聴覚室利用(フォンターナ)

月	日	内 容
12	8	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	9	会議室利用(産業建設課)
	14	会議室利用(三重郡教頭会)
	15	視聴覚室利用(Be-studio 白梅の丘教室)
	20	会議室利用(産業建設課)
	25	視聴覚室利用(友朋書会)
	26	冬休み映画会[図]
1	9	視聴覚室利用(フォンターナ)
	15	視聴覚室利用(友朋書会)
		第6回古文書学習会[博]
	15~18	企画展展示設営期間
	19~2/19	企画展「鈴木のりたけさん原画展」[図]
	23	おはなし会[図]
	26	第3回文化教養講座[博]
	27	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
29	防災訓練	
	視聴覚室利用(友朋書会)	
2	1~24	朝日小学校6年生俳句作品展[博]
	2	鈴木のりたけさん講演会[図]
	5	視聴覚室利用(友朋書会)
	6	上映会[図]
	10	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	12	第7回古文書学習会[博]
	16	視聴覚室利用(産業建設課)
	17	視聴覚室利用(ストーリーテリング)
	25・26	燻蒸作業
	27	視聴覚室利用(フォンターナ)
3	6	視聴覚室利用(フォンターナ)
	16	会議室利用(町史編さん課)
	19	視聴覚室利用(友朋書会)
	26	視聴覚室利用(友朋書会)
	27	第2回運営協議会
おはなし会[図]		

## VI 運営協議会

### (1) 運営協議会

朝日町教育文化施設運営協議会は、施設の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、運営の円滑化のための協力を行う機関として設置されており、委員 9 名により構成されています。本年度は以下の日程で 2 回の会議を開催しました。

#### 朝日町教育文化施設運営協議会委員

区分	氏名	備考
歴史博物館部会	稲垣 陽子	文化財調査委員
歴史博物館部会	片山 恭輔	文化財調査委員
歴史博物館部会	川崎 隆章	文化財調査委員
図書館部会	國富 朋子	朝日小学校教頭
歴史博物館部会	駒田 利治	文化財調査委員 三重県史編集委員
図書館部会	○☆ 齊藤 孝太郎	朝日中学校教頭
図書館部会	田中 みわ子	学識経験者
歴史博物館部会	◎☆ 樋口 和美	文化財調査委員
図書館部会	矢野 加津子	図書館ボランティア代表

◎委員長 ○副委員長 ☆部会長

#### <運営協議会>

第 1 回 日時：平成 30 年 5 月 24 日（木） 13：30～15：30

- 事項：1 役員の選出について  
2 平成 29 年度実績報告について  
3 平成 30 年度事業計画について  
4 文化財の購入について  
5 その他

第 2 回 日時：平成 31 年 3 月 27 日（水） 13：30～15：00

- 事項：1 平成 30 年度事業実績報告について  
2 平成 31 年度事業計画について  
3 その他

#### <文化財調査委員会>

第 1 回 日時：平成 31 年 3 月 27 日（水） 15：00～16：00

- 事項：1 朝日町旧東海道まちなみ整備事業について  
2 その他

## Ⅶ 関係法規

### ○朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する条例

平成9年6月20日

条例第12号

改正 平成12年3月17日条例第9号

平成24年3月16日条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2並びに図書館法(昭和25年法律第118号)第10条及び博物館法(昭和26年法律第285号)第18条の規定に基づき、朝日町教育文化施設の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(目的、名称及び位置)

第2条 町民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、次の施設を設置する。

名称 朝日町教育文化施設

位置 朝日町大字柿2278番地

(館の設置)

第3条 朝日町教育文化施設(以下「施設」という。)内に次の館を設置する。

(1) 朝日町図書館 [あさひライブラリー]

(2) 朝日町歴史博物館

(職員)

第4条 施設に必要な職員を置く。

(事業)

第5条 施設は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

2 朝日町図書館 [あさひライブラリー] (以下「図書館」という。)

(1) 図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集、整理及び保存に関すること。

(2) 図書館資料の貸出しに関すること。

(3) 読書案内、読書相談及び調査研究に対する援助、図書館資料の利用のための相談に関すること。

(4) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励に関すること。

(5) 館報その他の読書資料の発行及び頒布に関すること。

- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。
- (7) 他の図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関する事。
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

### 3 朝日町歴史博物館(以下「博物館」という。)

- (1) 朝日町の歴史等に関する実物、模型、複製、文献、写真等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関する事。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関する事。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関する事。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関する事。
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

#### (観覧料)

第6条 博物館の常設展示会場における観覧料は、無料とする。ただし、特別な展示がある会場へ入場しようとする者は、1,000円以内で町長が定める観覧料を納付しなければならない。

#### (特別利用の許可等)

第7条 博物館資料、図書館貴重資料について、学術研究のために熟覧、模造、撮影等しようとする者は、あらかじめ朝日町教育委員会(以下「委員会」という。)の許可を受けなければならない。

#### (施設の使用等)

第8条 委員会は、第2条の目的に反せず、第5条の事業に支障のない範囲において、施設の視聴覚室、会議室、ビデオ編集室、ギャラリー(以下「視聴覚室等」という。)の使用を許可することができる。

2 前項の規定により、視聴覚室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

3 前項の許可を受けた者は、別表で定める使用料を納付しなければならない。

#### (入館等の制限)

第9条 委員会は、次の各号の一に該当すると認められるときは、施設への入館を拒否し、

若しくは退館を命じ、又は第7条及び前条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 博物館資料、図書館資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他管理運営上支障があると認めたとき。

2 委員会は、前2条の許可に施設の管理運営上必要な条件を付けることができる。

(許可の取消し等)

第10条 委員会は、第7条及び第8条第2項の許可を受けた者(以下「使用者等」という。)が次の各号の一に該当すると認めたときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (3) 許可の条件に違反したとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認めたとき。

(権利譲渡等の禁止)

第11条 使用者等は、その権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(特別の設備等)

第12条 使用者等は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者等は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第10条の規定により取消し等されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者等が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者等がその費用を負担しなければならない。

(損害賠償)

第14条 使用者等は、使用若しくは利用中に建物、附属設備及び資料等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、町長が特別な理由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

(観覧料及び使用料の免除)

第15条 町長は、特に必要があると認めたときは、観覧料及び使用料を免除することができる。

(観覧料及び使用料の還付)

第16条 既納の観覧料及び使用料は、還付しない。ただし、町長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(運営協議会)

第17条 施設の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、図書館法第14条及び博物館法第20条第1項の規定に基づき、施設に朝日町教育文化施設運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が委嘱する。

3 協議会の委員の定数は、12人以内とする。

4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に規則で定める。

附 則

この条例は、平成9年7月1日から施行する。

ただし、第6条から第17条までの規定は、教育委員会規則で定める日から施行する。

附 則(平成12年条例第9号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成24年条例第3号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表(第8条関係)

(1) 施設使用料

区 分	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	全日午前9時から午後5時まで
視聴覚室	1,000円	1,000円	2,000円
会議室	1,000円	1,000円	2,000円
ギャラリー	1,000円	1,000円	2,000円
ビデオ編集室	別に定める。	別に定める。	別に定める。

備考 ギャラリーについては、ワークショップギャラリー及び町民ギャラリーにおいて、専じて展示会等に使用する場合につき使用料を徴収する。

(2) 設備器具使用料

区分	使用料(1回一式)
16ミリ映写機	500円
スライド映写機	500円
プロジェクター	1,000円

備考

- (1) 上記使用料は午前、午後の使用時間内を各1回、全日を2回として徴収する。
- (2) 上記に記載のないものについては、その都度、教育委員会が定める。

## ○朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則

平成9年10月1日

教委規則第2号

改正 平成12年3月23日教委規則第6号

平成13年9月1日教委規則第4号

平成14年8月1日教委規則第8号

平成15年5月26日教委規則第4号

平成15年7月30日教委規則第5号

平成16年3月24日教委規則第4号

平成19年10月1日教委規則第10号

平成24年3月21日教委規則第3号

平成29年6月21日教委規則第1号

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する条例(平成9年朝日町条例第12号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、条例の施行について、必要な事項を定めるものとする。

#### (職員)

第2条 朝日町教育文化施設(以下「施設」という。)に館長を置く。

2 館長の下に、必要に応じて、次長、係長、主任、司書、学芸員及びその他の職員を置くことができる。

#### (職務)

第3条 館長は、上司の命を受け、館務をつかさどる。

2 次長は、上司の命を受け、館長を補佐し、館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 係長、主任は、上司の命を受け、次長の職務を助け、担当事務を処理する。

4 司書及び学芸員は、上司の命を受け、専門的な担当事務に従事する。

5 その他の職員は、上司の命を受け、担当の業務に従事する。

#### (開館時間)

第4条 施設の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、朝日町教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

#### (休館日)

第5条 施設の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月28日から翌年の1月4日までの日、ただし、12月28日から翌年の1月4日までの日を除き、土、日曜日に重なった場合は休館としない。

(2) 月曜日

(3) 毎月末日、ただし、この日が土、日、月曜日の場合は、次の火曜日

(4) 特別図書整理期間及び特別展示準備期間(毎年10日以内)

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は入館中、次の各号に定める事項を守らなければならない。

(1) 資料の閲覧は、所定の場所で行うこと。ただし、館長が特別に認めるときは、この限りでない。

(2) 所定の場所以外で喫煙、飲食、又は火気を使用しないこと。

(3) 館内においては静粛にし、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(4) 許可を受けないで張り紙をし、又はくぎ類を打つ等、建物その他の物品を損傷又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

(5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(特別利用の許可の申請)

第7条 条例第7条の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとする者は、朝日町教育文化施設資料特別利用許可申請書(様式第1号)を委員会に提出しなければならない。

(特別利用の許可)

第8条 委員会は、前条の利用許可申請について適当と認めるときは、利用の許可を決定し、朝日町教育文化施設資料特別利用許可書(様式第2号)を交付するものとする。

(使用許可の申請)

第9条 条例第8条第2項の規定により、視聴覚室等の使用の許可を受けようとする者は、朝日町教育文化施設使用許可申請書(様式第3号。以下「使用許可申請書」という。)を委員会に提出しなければならない。

2 使用許可申請書は、使用日が6カ月以後のものについては、これを受理しないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、前項の期間前に受理できるものとする。

(1) 朝日町及び委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。

(2) その他委員会が特に必要があると認めたとき。

(使用の許可等)

第10条 委員会は、使用許可申請書を受理した場合、その使用目的、内容等を検討し、適当と認めたときは、朝日町教育文化施設使用許可書(様式第4号。以下「使用許可書」という。)を交付するものとする。

2 前項の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用の際、使用許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用許可の取消し等)

第11条 使用者は使用許可の取消し又は変更の許可を受けようとするときは、朝日町教育文化施設使用取消申請書又は朝日町教育文化施設使用変更申請書(様式第5号)に、使用許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の取消し又は変更を許可したときは、朝日町教育文化施設使用取消許可書又は朝日町教育文化施設使用変更許可書(様式第6号)を交付するものとする。

(使用料の納付)

第12条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 国又は地方公共団体その他これに類する団体が使用する場合は、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(使用料の還付)

第13条 条例第16条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付の割合については、次に掲げるとおりとする。

(1) 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。 10割

(2) 使用者が、使用日の前7日前までに使用許可の取消し申請をし、許可されたとき。 5割

(3) 使用者が、使用変更を許可された場合において、既納使用料に過納金が生じた場合 過納金の全額

2 前項の還付を受けようとする者は、朝日町教育文化施設使用料還付申請書(様式第7号)に必要な書類を添えて委員会に提出しなければならない。

3 委員会は、前項の申請について承認したときは、朝日町教育文化施設使用料還付決定通

知書(様式第8号)を交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第14条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
- (2) 入館者から料金等を徴収してはならない。ただし、資料代等として委員会の許可を受けたときは、この限りでない。
- (3) 物品を販売し、又は販売を目的とする催物を行わないこと。ただし、条例第8条に定めのない施設の使用については、委員会が朝日町教育文化施設の使用に関する要綱で許可した者が主催する催物を除く。
- (4) 使用中における施設等の管理及び火災防止に努めること。

(職務上の立入り)

第15条 使用者は、係員の職務上の立入りを拒むことができない。

(施設等の損傷の届出)

第16条 使用者は、施設、附属施設等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない

(損害の賠償)

第17条 博物館資料、図書資料又は施設、設備を破損、汚損若しくは紛失した者は、現品又は損害相当額を弁償しなければならない。

(原状回復の確認)

第18条 使用者は、条例第13条第1項の規定により原状回復をしたときは、係員の確認を受けなければならない。

(使用料の免除)

第19条 条例第15条の規定に基づく使用料の免除の範囲は次のとおりとする。

- (1) 朝日町及び委員会が主催する事業
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の規定による学校(以下「学校等」という。)が学校活動の場として使用する場合
- (3) その他委員会が免除することを適当と認めた場合

## 第2章 図書館

(館内閲覧)

第20条 館内閲覧は利用手続を必要としない。ただし、貴重資料、書庫の閲覧は係員に申し出てその指示に従わなければならない。

(利用者の資格)

第21条 館外利用できる者は、次の各号の一に掲げる者とする。

- (1) 町内に居住する者、又は三重県内に居住する者で委員会が認めた者
- (2) 町内に勤務場所を有する者
- (3) その他委員会が特に認めた者

(貸出しの手続)

第22条 資料を館外利用しようとする者は、貸出登録申込書(様式第9号)により申請し、図書カード(様式第10号)の交付を受けなければならない。

- 2 図書カードの有効期限は、交付の日から3年間とする。
- 3 資料の貸出しを受けるときは、図書カードを提示しなければならない。
- 4 貸出登録申込書の記載事項に変更が生じたとき又は図書カードを紛失したときは、速やかに届け出なければならない。
- 5 図書カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。これらにより損害が生じたときは、当該図書カードを受けた者がその責任を負うものとする。

(貸出しの制限)

第23条 次の各号に掲げる資料は、館外への貸出しはしない。

- (1) 貴重資料
- (2) 郷土資料
- (3) 各種辞書及び参考資料
- (4) 視聴覚資料
- (5) その他委員会が貸出し不相当と認めた資料

(貸出資料数及び期間)

第24条 貸出し資料数は、10冊以内とする。

- 2 貸出し期間は14日以内とする。
- 3 委員会が特に必要と認めたときは、貸出し資料数及び貸出し期間を別に定めることができる。

(資料の返却)

第25条 委員会は、図書館資料を貸出し期間内に返却しなかった者に対し、一定期間図書館資料の利用を停止することができる。

- 2 図書館資料を貸出し期間を越えて引き続き利用しようとする者は、委員会の承認を受けなければならない。ただし、継続利用は返却期間から14日を限度とする。

(費用弁償)

第26条 委員会は、貸出し期間を超過し、資料返却の督促を受けた者に対し、それに要した費用を弁償させることができる。

(複写の申込)

第27条 資料の複写を求める者は、実費相当額を添えて申し込まなければならない。

(複写の制限)

第28条 次の各号の一に該当する場合は、委員会は複写を認めないことがある。

- (1) 著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するおそれがあると認められるとき。
- (2) 図書館資料以外のとき。
- (3) その他委員会が複写を不相当と認めたとき。

(寄贈及び寄託)

第29条 朝日町図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 朝日町図書館に資料を寄贈及び寄託しようとするものは、朝日町図書館資料寄贈(寄託)申請書(様式第11号)を委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 委員会は前項の承認をしたときは、朝日町図書館資料受領書(様式第12号)を交付するものとする。
- 4 資料の寄贈及び寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、委員会が特別な事由により必要と認めた場合は、委員会が負担する。
- 5 寄贈を受けた資料は、他の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。
- 6 寄託された資料は、朝日町図書館の所有に属する貴重資料等と同様の取扱いをする。
- 7 委員会は、寄託資料が火災等やむを得ない理由により汚損し、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。
- 8 寄託資料の返還は、寄託者の申出により、朝日町図書館資料受領書と引換えに行うものとする。

### 第3章 歴史博物館

(観覧の手続)

第30条 委員会が特に必要と認めたときは、特別展示等における優待券、招待券及び前売観覧券を発行することができる。

(観覧料の免除)

第31条 条例第15条に基づく観覧料の免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて観覧する学生、生徒、児童

及びその引率者

- (2) 高齢者(70歳以上)、心身障害者及びその介助者
- (3) 朝日町歴史博物館が開催する博物館資料に関する講演会、講習会及び研究会に参加する者
- (4) その他委員会が免除することが適当と認めた者  
(特別利用の制限)

第32条 次の各号の一に該当するときは、特別利用の許可をしない。

- (1) 特別利用によって博物館資料及び図書館貴重資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料及び図書館貴重資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料及び図書館貴重資料で著作権の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めたとき。

(資料の貸出)

第33条 博物館資料は、貸し出すことができない。ただし、当該博物館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱い上の安全性が確保されると認められるときは、博物館の運営に支障を来さない範囲において、次の各号に掲げる者に対して、貸し出すことができる。

- (1) 博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項の規定による博物館及び同法第29条の規定による博物館に相当する施設
  - (2) 国及び地方公共団体
  - (3) 学校等
  - (4) その他委員会が適当と認めた者
- 2 前項ただし書の規定により、博物館資料の貸出しを受けようとする者は、朝日町歴史博物館資料貸出許可申請書(様式第13号)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、当該博物館資料が博物館に寄託された資料であるときは、当該資料を寄託した者の承諾書を添付しなければならない。
- 3 委員会は、前項の許可をしたときは、朝日町歴史博物館資料貸出許可書(様式第14号)を交付するものとする。
- 4 借受人(第2項の許可を受けたものをいう。以下同じ)は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。

- 5 博物館資料の貸出期間は30日以内とする。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、1年以内の範囲で貸出しを許可することができる。

(寄贈又は寄託)

第34条 博物館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、朝日町歴史博物館資料寄贈(寄託)申請書(様式第15号)を委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 委員会は、前項の承認をしたときは、朝日町歴史博物館資料受領書(様式第16号)を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、博物館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。
- 4 委員会は、寄託資料が火災等やむを得ない理由により汚損し、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。
- 5 寄託資料の返還は、寄託者の申出により、朝日町歴史博物館資料受領書と引換えに行うものとする。

#### 第4章 運営協議会

第35条 削除

(協議会の委員長及び副委員長)

第36条 条例第17条に規定する朝日町教育文化施設運営協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、協議会の委員(以下「委員」という。)としての在任期間とする。
- 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第37条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、館長の申出により委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会の設置)

第38条 協議会内に次の専門部会を設置することができる。

- (1) 図書館部会

(2) 歴史博物館部会

(庶務)

第39条 協議会及び専門部会の庶務は文化課において処理する。

第5章 雑則

(委任)

第40条 この規則に定めるもののほか、管理及び運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(補則)

第41条 施設の処務については、この規則に定めるもののほか、朝日町教育委員会事務局組織規則(平成8年朝日町教委規則第4号)を準用する。

附 則

この規則は、平成9年10月1日より施行する。

附 則(平成12年教委規則第6号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年教委規則第4号)

この規則は、平成13年9月1日から施行する。

附 則(平成14年教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則(平成15年教委規則第5号)

この規則は、平成15年9月1日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第4号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において、この規則による改正前の朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則第22条第1項の規定により図書カードの交

付を受けた者については、改正後の朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則第22条第2項の規定に関わらず、当該図書カードの有効期限は、施行日から平成22年11月1日までとする。

附 則(平成24年教委規則第3号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成29年教委規則第1号)

この規則は、平成29年7月1日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

朝日町教育文化施設資料特別利用許可申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

次のとおり特別利用を許可して下さるよう申請します。

特 資 別 料 利 区 用 分 の 等	区 分	分類番号	整理番号	資 料 名	点 数	備 考
特別利用の日時	年 月 日 時から 時まで					
特別利用の目的						

※立合係員氏名	
※許可の条件	

備考 ※欄には記入しないでください。

様式第2号(第8条関係)

朝日町教育文化施設資料特別利用許可書

第 号  
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

次のとおり特別利用を許可します。

特 資 別 料 利 区 用 分 の 等	区 分	分類番号	整理番号	資 料 名	点 数	備 考
特別利用の日時	年 月 日 時から 時まで					
特別利用の目的						
立合係員氏名						
許可の条件						

備考 この許可書は、特別利用をする際係員に提示し、利用時間中携帯してください。

様式第3号(第9条関係)

朝日町教育文化施設使用許可申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

朝日町教育文化施設の使用許可を受けたいので、次のとおり申請します。

使用目的	行 事 の 目 的		使用予定人員	
	行 事 の 内 容			
使用日時 及 び 使用施設	年 月 日(曜)	使 用 施 設 名	使用時間区分	
	・ ・ ( )		午 前	午 後
	・ ・ ( )			全 日
附属設備	16mm映写機	スライド映 写 機	ビデオプロ ジェクター	
持込設備				
使 用 者	住所			
責 任 者	氏名 電話 ( )			

※ 使 用 料	施設使用料	附属設備使用料	合 計	
※ 許 可 の 条 件				
※ 受 付 年 月 日	年 月 日 ※ 許 可 年 月 日 年 月 日 第 号			

備考 ※欄は記入しないでください。

様式第4号(第10条関係)

朝日町教育文化施設使用許可書

第 号  
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

朝日町教育文化施設の使用を次のとおり許可します。

使用目的	行 事 の 目 的		使用予定人員		
	行 事 の 内 容				
使用日時 及 び 使用施設	年 月 日(曜)	使 用 施 設 名	使用時間区分		
	・ ・ ( )		午 前	午 後	全 日
	・ ・ ( )				
附属設備	16mm映写機	スライド映 写 機	ビデオプロジ ェクター		
持込設備					
使 用 者	住所				
責 任 者	氏名 電話 ( )				

使 用 料	施設使用料	附属設備使用料	合 計
許 可 の 条 件			

- 備考 1 朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則の規定を遵守し、係員の指示に従ってください。
- 2 使用後は、設備等を原状に復し係員の点検をうけてください。

様式第5号(第11条関係)

朝日町教育文化施設使用変更(取消し)許可申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

朝日町教育文化施設の使用変更(取消し)の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

施設使用許可年月日	年 月 日	施設使用許可番号	第 号
許可を受けた施設名			
使用日時			
行事の名称			
変更(取消し)理由			
変更内容			

※使用料の精算	変更	既納使用料	変更後の使用料		差引使用料
			小計	総計	
	円	円	円	円	
取消し	取	既納使用料	徴収金	還付金	
		円	円	円	
		徴収の理由	朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則第13条第1項第 号の規定により 割を徴収します。		
※受付年月日	年 月 日	※許可年月日	年 月 日	第 号	

備考1 使用許可書を添付してください。

2 ※欄は記入しないでください。

様式第6号(第11条関係)

朝日町教育文化施設使用変更(取消し)許可書

第 号  
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

朝日町教育文化施設の使用変更(取消し)を次のとおり許可します。

施設使用許可年月日	年 月 日	施設使用許可番号	第 号
許可を受けた施設名			
使用日時			
行事の名称			
変更(取消し)理由			
変更内容			

※使用料の精算	変更	既納使用料	変更後の使用料		差引使用料
			小計	総計	
		円	円	円	円
	取消し	既納使用料	徴収金	還付金	
		円	円	円	
		徴収の理由	朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則第13条第1項第 号の規定により 割を徴収します。		

様式第7号(第13条関係)

朝日町教育文化施設使用料還付申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

朝日町教育文化施設の使用料の還付を次のとおり請求します。

施設使用許可年月日	年 月 日	施設使用許可番号	第 号
施設使用変更(取消し)許可年月日	年 月 日	施設使用変更(取消し)許可番号	第 号
許可を受けた施設名			
使用日時			
行事の名称			
還付請求の理由			
既納使用料	円	還付請求額	円

※受付年月日	年 月 日	※決定年月日	第 年 月 日 号
--------	-------	--------	-----------

備考1 使用許可書又は変更(取消し)許可書と使用料領収書を添付してください。

2 ※欄は記入しないでください。

様式第8号(第13条関係)

朝日町教育文化施設使用料還付決定通知書

第 号  
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

年 月 日付けで申請のあった朝日町教育文化施設使用料の還付については、次のとおり決定しました。

施設使用許可年月日	年 月 日	施設使用許可番号	第 号
施設使用変更(取消し)許可年月日	年 月 日	施設使用変更(取消し)許可番号	第 号
許可を受けた施設名			
使用日時			
行事の名称			
還付請求の理由			
既納使用料	円	還付請求額	円

## 貸 出 登 録 申 込 書

1.一般・2.団体

登録日									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

利用者登録番号									
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

★太枠の中だけ記入して下さい。(※中学生以下の方は保護者名を記入して下さい。)

フリガナ		性 別	1. 男    2. 女					
氏 名		生年月日	明・大・昭・平	年 月 日				
※ 保護者氏名		電話番号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">自宅</td> <td style="width: 50%;">(            )</td> </tr> <tr> <td>携帯</td> <td>(            )</td> </tr> </table>	自宅	(            )	携帯	(            )	—
自宅	(            )							
携帯	(            )							
住 所	〒		左記の住所に 1. 在住・2. 在勤・3. その他					
自治区名	※該当する地区に○をつけて下さい。							
	・縄生    ・朝日ヶ丘    ・小向    ・柿    ・山王谷    ・埋縄    ・白梅西    ・向陽台    ・白梅東 町外    ・川越    ・四日市    ・桑名    ・その他							

確認	免・保・学・電・家族・その他 (            )
----	-------------------------------

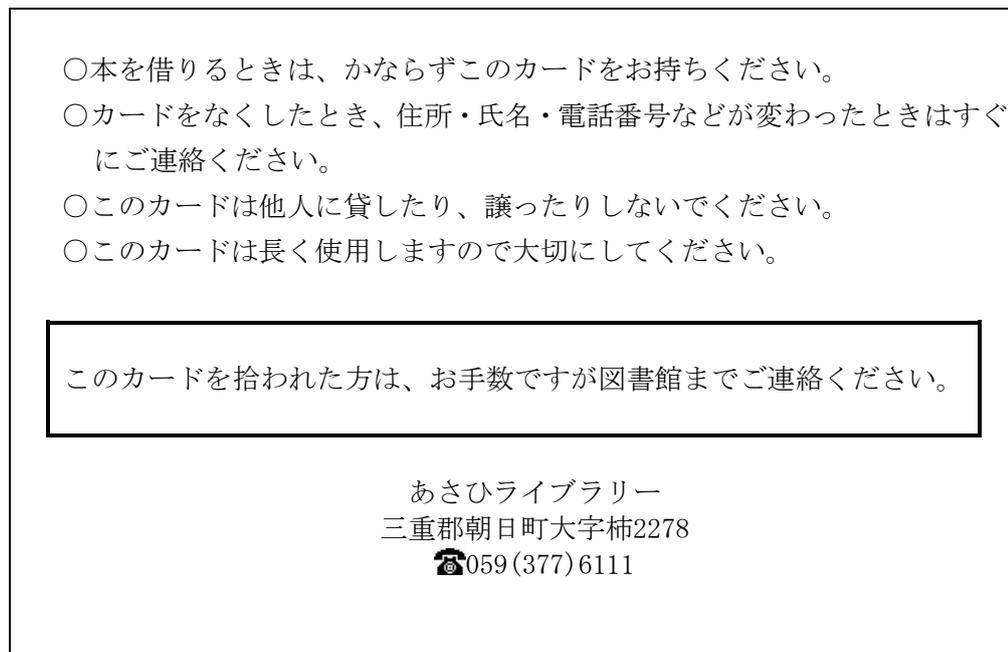
様式第10号(第22条関係)

図書カード

○表面



○裏面



様式第11号(第29条関係)

朝日町図書館資料寄贈(寄託)申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

下記のとおり図書資料等を寄贈(寄託)したいので申します。

記

1 寄贈・寄託資料

資料名(書籍名)	著者名	出版社名	数量
備考			

2 寄託期間

年 月 日 ~ 年 月 日

様式第12号(第29条関係)

朝日町図書館資料受領書

第 号  
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

下記のとおり資料を受領します。

記

1 寄贈・寄託資料

資料名(書籍名)	著 者 名	出 版 社 名	数 量	分 類
備 考				

2 寄託期間

年 月 日 ~ 年 月 日

様式第13号(第33条関係)

朝日町歴史博物館資料貸出許可申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

次のとおり博物館資料の館外貸出を許可して下さるよう申請します。

館博 外物 貸館 出資 す料 る	分類番号	整理番号	資 料 名	点 数	備 考
貸出する期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
貸出利用する 目的					
利 用 方 法					
運 搬 方 法					
※ 許 可 の 条 件					

備考 ※欄には記入しないでください。

様式第14号(第33条関係)

朝日町歴史博物館資料貸出許可書

第 号  
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

次のとおり博物館資料の館外貸出を許可します。

館博 外物 貸館 出資 す料 る	分類番号	整理番号	資 料 名	点 数	備 考
貸出する期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
貸出利用する目的					
利用方法					
運搬方法					
立合係員氏名					
許可の条件	1 申請の目的以外に使用しないこと。 2 資料等に損傷を与えた場合は、その損害を弁償すること。 3 資料等の写真を掲載、収録、展示等に使用する場合は、「朝日町歴史博物館蔵」の旨明記すること。				

様式第15号(第34条関係)

朝日町歴史博物館資料寄贈(寄託)申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

下記のとおり資料を寄贈(寄託)したいので申請します。

記

1 寄贈・寄託資料

資 料 名	数 量	形 状 ・ 寸 法 等
備 考		

2 寄託期間

年 月 日 ~ 年 月 日

様式第16号(第34条関係)

朝日町歴史博物館資料受領書

第 号  
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

下記のとおり資料を受領します。

記

1 寄贈・寄託資料

資 料 名	数 量	形 状 ・ 寸 法 等
備 考		

2 寄託期間

年 月 日 ~ 年 月 日

---

平成 30 年度

年 報

編集・発行 朝日町教育文化施設  
〒510-8103 三重県三重郡朝日町柿 2278  
電 話 059-377-6111  
発行年月日 令和元年 8 月 1 日

---